

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月 1日
(第135期) 至 2020年3月31日

株式会社群馬銀行

第135期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第135期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	119

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第135期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 内 堀 剛 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 周 東 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年4月1日 至2016年3月31日)	(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
連結経常収益	百万円	136,220	144,130	150,386	148,730	143,069
うち連結信託報酬	百万円	—	—	0	20	36
連結経常利益	百万円	43,625	36,521	42,409	35,785	31,523
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	28,616	26,304	28,366	23,321	22,280
連結包括利益	百万円	△5,370	27,988	18,460	5,673	△30,146
連結純資産額	百万円	507,727	526,181	536,613	531,959	488,028
連結総資産額	百万円	7,631,510	7,986,598	8,004,790	8,140,134	8,416,864
1株当たり純資産額	円	1,126.44	1,187.51	1,221.04	1,232.16	1,162.64
1株当たり当期純利益	円	63.78	59.46	65.27	54.12	52.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	63.68	59.36	65.14	54.00	52.70
自己資本比率	%	6.58	6.51	6.62	6.46	5.79
連結自己資本利益率	%	5.61	5.15	5.40	4.42	4.40
連結株価収益率	倍	7.29	9.77	9.25	7.74	6.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,820	177,143	△266,292	126,908	316,974
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	123,024	31,866	301,136	50,850	△207,917
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,493	429	1,924	326	△15,676
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	324,151	533,429	570,054	748,064	841,386
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,297 [1,374]	3,284 [1,440]	3,226 [1,511]	3,185 [1,558]	3,159 [1,571]
信託財産額	百万円	—	—	13	1,984	4,899

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
3 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	112,537	119,136	122,161	118,998	106,907
うち信託報酬	百万円	—	—	0	20	36
経常利益	百万円	39,776	34,522	38,502	31,982	25,386
当期純利益	百万円	26,620	25,237	26,056	20,972	17,918
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	470,888	470,888	460,888	453,888	435,888
純資産額	百万円	498,489	508,561	513,871	508,420	471,068
総資産額	百万円	7,612,122	7,972,794	7,987,457	8,122,564	8,403,185
預金残高	百万円	6,293,610	6,497,353	6,669,124	6,808,474	7,050,138
貸出金残高	百万円	5,047,364	5,224,283	5,518,657	5,565,495	5,602,306
有価証券残高	百万円	2,130,024	2,089,169	1,762,450	1,701,883	1,798,960
1株当たり純資産額	円	1,118.19	1,160.29	1,182.75	1,189.98	1,122.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (5.50)	12.00 (6.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	59.33	57.05	59.96	48.67	42.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	59.24	56.95	59.84	48.56	42.39
自己資本比率	%	6.54	6.37	6.43	6.25	5.60
自己資本利益率	%	5.30	5.02	5.10	4.11	3.66
株価収益率	倍	7.84	10.18	10.07	8.61	7.73
配当性向	%	20.23	21.03	21.68	26.71	30.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,153 [1,280]	3,106 [1,349]	3,050 [1,413]	2,995 [1,458]	2,960 [1,473]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	% (%)	58.7 (89.2)	74.5 (102.3)	78.9 (118.5)	57.8 (112.5)	48.2 (101.8)
最高株価	円	948	678	746	672	459
最低株価	円	458	345	549	419	251
信託財産額	百万円	—	—	13	1,984	4,899

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第135期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1932年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
1932年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
1955年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
1961年4月	外国為替業務取扱開始
1969年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(1970年2月市場第一部に指定)
1971年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
1972年4月	新本店(現在地)完成
1972年11月	総合オンラインシステム稼動(1978年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
1973年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
1983年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
1983年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
1984年6月	債券ディーリング業務開始
1987年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1987年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
1989年5月	証券先物取引の取次業務の認可
1989年6月	金融先物取引業の認可
1990年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
1991年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
1994年1月	信託業務の取扱開始
1998年12月	証券投資信託の窓口販売開始
2001年4月	保険商品の窓口販売開始
2005年8月	証券仲介業務の取扱開始
2007年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
2008年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
2009年10月	リバースモーゲージの取扱開始
2016年2月	ぐんぎん証券株式会社(現連結子会社)を設立
2018年4月	ぐんぎんコンサルティング株式会社(現連結子会社)を設立
(2020年3月末現在 当行国内本支店136、出張所21、海外支店1)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社、持分法適用の非連結子会社2社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託・保険商品等の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

なお、2019年11月8日に当行の取締役会で、群馬財務(香港)有限公司の解散を決議し、清算手続中であります。

〔リース業〕

連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

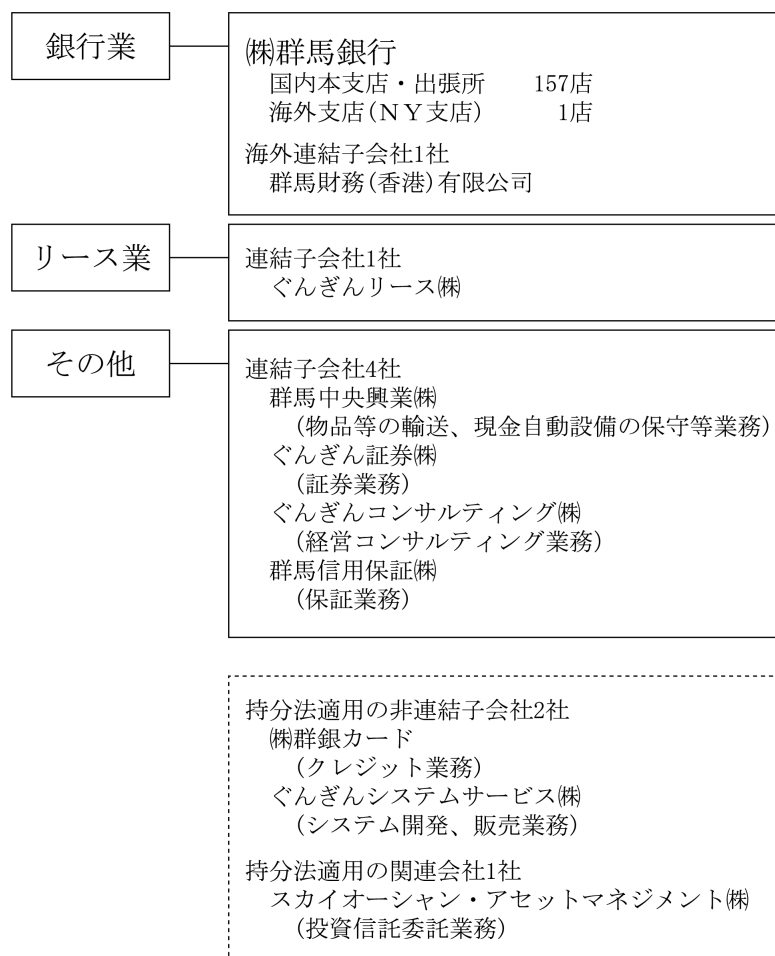
〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社は物品等の輸送及び現金自動設備の保守等業務、ぐんぎん証券株式会社は証券業務、ぐんぎんコンサルティング株式会社は経営コンサルティング業務、群馬信用保証株式会社は保証業務を行っております。

また、持分法適用の非連結子会社2社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務を行っております。

なお、持分法適用の関連会社1社は、投資信託委託業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	5 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
ぐんぎん証券 株式会社	群馬県 前橋市	3,000	その他	100.00	8 (2)	—	預金取引関係 金融商品取引 関係	当行より 建物の一部 を賃借	証券仲介 業務提携
ぐんぎんコンサル ティング株式会社	群馬県 前橋市	100	その他	100.00	7 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	コンサル ティング 業務提携
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	—
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	100.00 (50.00)	7 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引 関係	当行に車 両等を賃 貸	リース 媒介 業務提携
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	100.00 (54.54)	7 (1)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一部 を賃借	—
(持分法適用子会社) 株式会社群銀カード	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (43.39)	7 (-)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	—
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	75.00 (55.00)	7 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部 を賃借	—
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・ アセットマネジメン ト株式会社	神奈川県 横浜市 西区	300	その他	15.00 (-)	1 (-)	—	—	—	資本 業務提携

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,964 [1,473]	78 [18]	117 [80]	3,159 [1,571]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,509人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が14人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,960 [1,473]	40.5	17.1	7,024

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,418人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が14人含まれております。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,366人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社等)が判断したものであります。

(1) 企業理念

- ・地域社会の発展を常に考え行動すること、これが私たちの事業です。
- ・お客さまとの創造的な関係を深めること、これが私たちの仕事の原点です。
- ・よき企業人であるためによき市民であること、これが私たちの活動の基本です。
- ・一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること、これが私たちの大切にしている企業風土です。

(2) 中期経営計画

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現に向けて～」を展開しております。

<本計画での考え方>

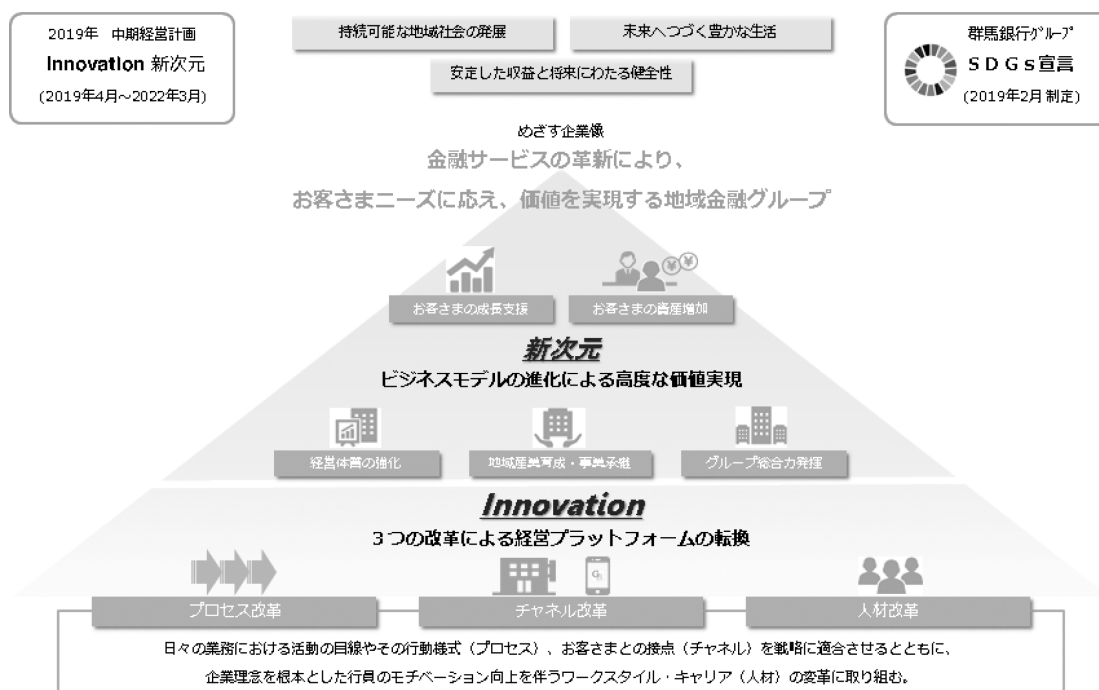
当行は、「2013年 中期経営計画 V-プラン ～価値提案銀行への進化～」から「2016年 中期経営計画 Value for Tomorrow ～価値ある提案を明日に向けて～」にわたる6年間に於いて、「価値ある提案」を基本コンセプトに、お客さまへ当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することを目指してきました。

本計画では、社会情勢の変化を踏まえ、これまで6年間取組んできた「価値ある提案」を礎として、その提案価値を実現することに主眼を置き、提供するサービスの革新により、「価値を実現する金融グループ」への発展を目指し、名称を「Innovation 新次元」としました。

<めざす企業像と基本方針>

本計画では、めざす企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」とし、その達成に向けた2つの基本方針として、「3つの改革による経営プラットフォームの転換」と「ビジネスモデルの進化による高度な価値実現」を掲げています。

<中期経営計画 骨子>



<2つの基本方針とそれぞれの戦略テーマ>

○ 3つの改革による経営プラットフォームの転換

私たちの日々の業務における活動の目線やその行動様式(プロセス)、お客さまとの接点(チャネル)、そして企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイル・キャリア(人材)の3つの変革(Innovation)に取り組み、新たな戦略に実効性を伴わせるための構造改革を行います。

「戦略テーマ」と「具体的な取り組み内容」	
仕事の質向上をめざしたプロセス改革	
○新たなデジタル技術を活用した業務革新 2018年5月に地方銀行7行で締結した連携協定「フィंकロス・パートナーシップ(※)」により、新たなシステムの開発や導入を共同して進め、デジタル技術を活用した業務革新に取り組んできました。 また、フィンテックベンチャー企業等との連携や協業を進めることで先進技術の導入によるお客さまへのサービス向上に努めました。 ※2019年9月に新たにきらぼし銀行が参加し、地方銀行8行による連携に発展 ・2019年 4月 AIを活用した銀行内デジタル文書検索システムを導入 ・2019年 4月 「給与受取(前払い)サービス」に関するビジネスマッチング契約の締結 ・2019年 5月 スマホ送金アプリ「pring」との口座連携開始 ・2019年 8月 AIを活用した金融商品レコメンドシステムを開発・導入 ○業務改革プロジェクトの展開 「ムダが徹底的に排除され、本来業務に集中できる職場づくり」をめざし、全行ベースで業務フローの見直しに向けた業務改革ワーキンググループを設置。全職員から意見募集を行い、「やめる・削る・代える」の観点で業務の合理化・効率化を進めております。	
お客様接点拡充のためのチャネル改革	
お客さまの安定的な資産形成や相続などに関する幅広いニーズに応じた提案に努めるとともに、休日に営業するローンや資産運用などの相談拠点や、ショッピングモール内への相談ブースを新たに設け、お客さまのライフスタイルやニーズに対応した対面チャネルの充実に取り組みしました。 また、群馬銀行アプリの機能拡充やダイレクトセンターに土・日曜日に対応する専用デスクを設置するなど非対面チャネルの拡充にも取り組みました。 ・2019年 6月 けやきウォーク前橋内に「個人相談ブース“Connect”」を開設 ・2019年 6月 群馬銀行アプリへの来店予約サービスやライフシミュレーション機能の付加 ・2019年 7月 移動店舗車「この街で」導入 ・2019年 7月 ダイレクトセンター内に投資信託およびローン商品にかかる専用デスクを設置 ・2019年10月 「個人相談プラザ高崎」「個人相談プラザEAST」を開設 ○店舗機能の再構築に向けた取り組み 2020年4月より、館林地区を中心とする一部の店舗において新たな営業体制を導入しております。 新たな営業体制では各店舗の役割を見直し、店舗の高付加価値化と業務のスリム化の両面を追求していくとともに、店舗間で連携を図りながら地域のお客さまの多様化・高度化するニーズに対応しております。地域の中核店である「フラッグシップ店」と、一部の業務を軽量化した「サテライト店」が連携し、地域の店舗網を活かしてお客さまに最適な金融サービスを提供しております。	
創造力発揮に向けた人材改革	
人事情報の一元管理と活用による行員の適正配置実現やモチベーション向上、また給与・勤怠管理の合理化に向けて、新たな人事情報システムを構築・導入いたしました。 また、専門人材の確保・育成や多様な人材の活躍支援を目的として、ITや市場運用、コンサルティングなど高度専門人材向けの処遇制度の整備を進め、従来のゼネラリスト志向の単線型の人事制度から、複線型の人事制度に改定いたしました。	

○ビジネスモデルの進化による高度な価値実現

これまで培ってきた「価値ある提案」を引き継ぎつつ、従来からの金融サービスの延長ではなく、個々のお客さまの真のニーズに応えられる質の高いコンサルティングを実践することで、お客さまにとって最良な「価値実現」を追求するとともに、収益構造の抜本的な転換(新次元)を目指します。

「戦略テーマ」と「具体的な取り組み内容」	
地域産業の育成・活性化と事業承継への取り組み	
創業支援や事業承継支援等、地域経済の活性化に向けた企業サポートの充実を図るとともに、地方公共団体との連携協定に基づく地方創生に向けた取り組みを強化しました。 ・2019年 4月 鴻巣市と「地方創生に係る包括連携協定」を締結 ・2019年10月 第7回「ぐんぎんビジネスサポート大賞」を実施 ・2019年10月 太田市と地方創生についての「連携に関する包括協定」を締結 ・2020年 3月 桐生支店の建替え・グランドオープンに合わせ敷地内に桐生市（※）観光情報センター（シルクル桐生）開設 ※桐生市と当行は「包括的連携・協力に関する協定」を締結 ・2020年 3月 群馬県、当行、東和銀行による「ぐんまの未来共創宣言」発表	
的確なコンサルティングによるお客さまの成長支援	
事業性評価に基づく最適なソリューションの提供に努めるとともに、お客さまの多様なニーズに応えるため、新たに人材紹介業務に参入しました。ビジネスマッチングや海外展開支援、各種セミナー等による本業支援に取り組んだほか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う急速な経済環境の変化を受け、全店への相談窓口設置などにより、お客さまサポートに全行を挙げて取り組んでいます。 ・2019年 8月 「ぐんぎんビジネスマッチングシステム」の運用開始 ・2020年 1月 人材紹介業務(有料職業紹介事業)を開始 ・2020年 2月 新型コロナウイルスに関する資金繰り相談窓口を全営業店に設置 ・2020年 3月 高崎、桐生、しのめ信用金庫と「M&Aに係る業務提携契約」を締結	
お客様の資産を安定的に増やしていく取り組みの充実	
増大する資産承継や相続関連ニーズに対応するため、相続関連サービスの本部専担者を増員するなど態勢を拡充いたしました。 また、円滑な相続や資産承継が課題となり得る約6,000先のお客さまへニーズや家族構成等に関するヒアリングやコンサルティングを行い、お客さまごとのニーズに応じた相続関連や保険等のサービス提供を行いました。	
環境変化へ適応する経営体質の強化	
コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、新たな役員報酬制度を導入したほか、地方銀行初となるグリーンボンドの発行など、SDGs達成への貢献や持続可能な社会の実現に向けた取り組みも強化しました。 また、マネー・ローンダリング等防止態勢の更なる強化やサイバーセキュリティ対策の強化に向けた組織体制の整備に取り組みしました。 ・2019年 5月 株主優待制度に寄付コースを導入 ・2019年 6月 譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度を導入 ・2019年11月 期限前償還条項付無担保社債(グリーンボンド)※を発行 ※地方銀行初のグリーンボンド発行であり、以下各賞を受賞 第1回ESGファイナンス・アワード（ボンド部門銅賞）受賞（環境省主催） 第5回サステナブルファイナンス大賞（地域金融賞）受賞（一般社団法人環境金融研究機構主催） ・2020年 2月 リスク統括部内にシステムリスク管理室を設置	
グループ総合力発揮による多面的なニーズ対応	
ぐんぎん証券株式会社との銀証連携による証券ビジネスの拡大を図ったほか、ぐんぎんコンサルティング株式会社と連携した専門性の高い高度なソリューションの提供に取り組みしました。 また、ぐんぎんリース株式会社の連結持分比率を100%に引き上げ、より一層グループ総合力を発揮し、お客さまの多様なニーズにお応えできる態勢をつくりました。	

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」で目標とする2022年3月期の経営指標は、以下のとおりであります。

なお、同指標等に係る経営者の視点による分析等は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりであります。

目標とする指標（連結）		2022年3月期 目標	当期実績
収益性 指 標	親会社株主に帰属する当期純利益 算出方法：当期純利益－非支配株主に帰属する当期純利益	240億円	222億円
	非金利業務利益 算出方法：役務取引等利益＋その他業務利益（債券関係損益を除く）	200億円	171億円
	RORA 算出方法：親会社株主に帰属する当期純利益÷リスクアセット	0.5%以上	0.53%
効率性 指 標	OHR 算出方法：営業経費（除く臨時費用）÷（業務粗利益－債券関係損益）	65%程度	66.3%
健全性 指 標	総自己資本比率 算出方法：総自己資本÷リスクアセット	12%台	11.95%
〈長期目標〉 収益性 指 標	ROE 算出方法：親会社株主に帰属する当期純利益÷期首期末平均自己資本	5%以上	4.4%

○上記目標の達成に向けた主要な計数または非財務情報

	2022年3月期 目標	当期実績
リテール貸出末残 （単体） 算出方法：中小企業貸出末残（地方公社、東京・大阪支店除く）＋個人貸出末残	4兆7,800億円	4兆5,505億円
無担保消費者ローン末残 （単体） 算出方法：無担保消費者ローン末残の合計額	600億円	546億円
法人役務収入 （連結） 算出方法：法人向けサービスの手数料収入合計額	42億円	28億円
預かり金融資産残高 （連結） 算出方法：投資信託や公共債、生命保険等の預かり金融資産残高	1兆円	8,508億円
事業性評価に基づいた課題解決件数 （単体） 算出方法：事業性評価により明らかになったお客さまの課題を解決に導いた件数	1,500件	739件
事業承継支援先数 （単体） 算出方法：円滑な事業承継に向けて具体的な提案等を行い、実行支援した先数	6,000先	3,083先
創業支援先数 （単体） 算出方法：6か月以内の創業を予定もしくは創業5年以内の法人・個人事業者等の支援先数	2,000先	565先
女性管理職数 （単体） 算出方法：支店長代理以上の職位にある女性職員数 ※2019年3月末比	20%増加	9.1%増加

(4) 金融経済環境

当期のわが国の経済は、米中貿易摩擦などによる海外経済の減速を受け、輸出や生産で弱い動きがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費や設備投資を中心に、上半期は緩やかな回復基調で推移しました。

しかしながら、昨年10月の消費税率引き上げや大型台風の被害によって弱さがみられるようになり、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、期末にかけ大幅に下押しされ、急速に厳しい状況へと一変いたしました。

また、金融面では、日本銀行による金融緩和政策（イールドカーブ・コントロール）の継続により、長期金利の指標である新発10年国債利回りはゼロ%程度で推移し、市場金利はきわめて低い水準が続きました。

こうした環境下にあつて、県内経済は、上半期については緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引き上げ後、回復に一服感が出ました。期末にかけては、感染症の影響が観光・レジャーなどのサービス産業や製造業における部品調達等にみられるようになりました。世界経済の先行きは、感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれ、県内経済においても一段と不透明さが増すなかで当期を終えることとなりました。

(5) 経営環境及び対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の長期化に加え新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な金融資本市場の変動などにより、貸出金や有価証券運用利回りの確保も一段と厳しさを増しております。

こうした世界的な経済情勢の急速な変化は、地域経済にも著しい影響を及ぼしており、お客さまの生活や事業の維持に向けて金融仲介機能を十分に発揮し、地域金融機関としての責務を果たしていくことが強く求められています。

当行グループでは、リーマンショック以来となるこうした経済・社会情勢を踏まえ、感染症により影響を受けているお客さまを全力で支援していくことが、対処すべき最優先の課題であると認識しております。

これまでも全店での相談窓口の設置や、ゴールデンウィーク期間中の休日相談窓口開設などを行っておりますが、今後もお客さまに寄り添い、感染症の流行収束後も見据えながらそれぞれの状況や課題に即した金融サービスやソリューションを提供し、地域経済の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

また、緊急事態宣言が全国に発令されたことなども踏まえ、窓口の混雑緩和対策や交替勤務・分散勤務の導入など、お客さまや職員の感染防止や安全確保、業務継続可能な態勢の構築に向けた取組みも更に充実させることで、いかなる局面においても、金融サービスを安定的かつ継続的に提供できる態勢を強化してまいります。

一方で、2年目を迎える中期経営計画「Innovation 新次元」において掲げているプロセス、チャネル、人材の「3つの改革」や「ビジネスモデルの進化」に向けた取組みも加速・深化させていくことで、収益構造の抜本的な転換と地域のお客さまを支え続けられる強固な経営体質の構築を進めてまいります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

＜リスク管理の基本的な考え方＞

当行では、適切なリスク管理の実施を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会において「リスク管理に関する基本方針」を制定し、この基本方針に則り、リスク管理を行うなど、リスク管理態勢の整備強化に取り組んでいます。

取締役会は、リスク管理の重要性を充分認識し、経営方針等を踏まえたリスク管理の方針を決定し、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めています。

リスク統括部及び各種リスク管理関連部は連携し、リスクの状況や課題に関して「ALM・収益管理委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」における協議・検討を踏まえ、常務会、取締役会へ報告しています。

リスク管理の組織体制



<統合的なリスク管理について>

(1) 基本的な考え方

信用リスク、市場リスク、流動性リスク等のリスクを個々に管理するだけでなく、当行全体が抱えるリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するなど統合的に管理する必要があります。そのためリスク統括部を中心として、統合的なリスク管理が行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的なリスク管理の高度化を進めています。

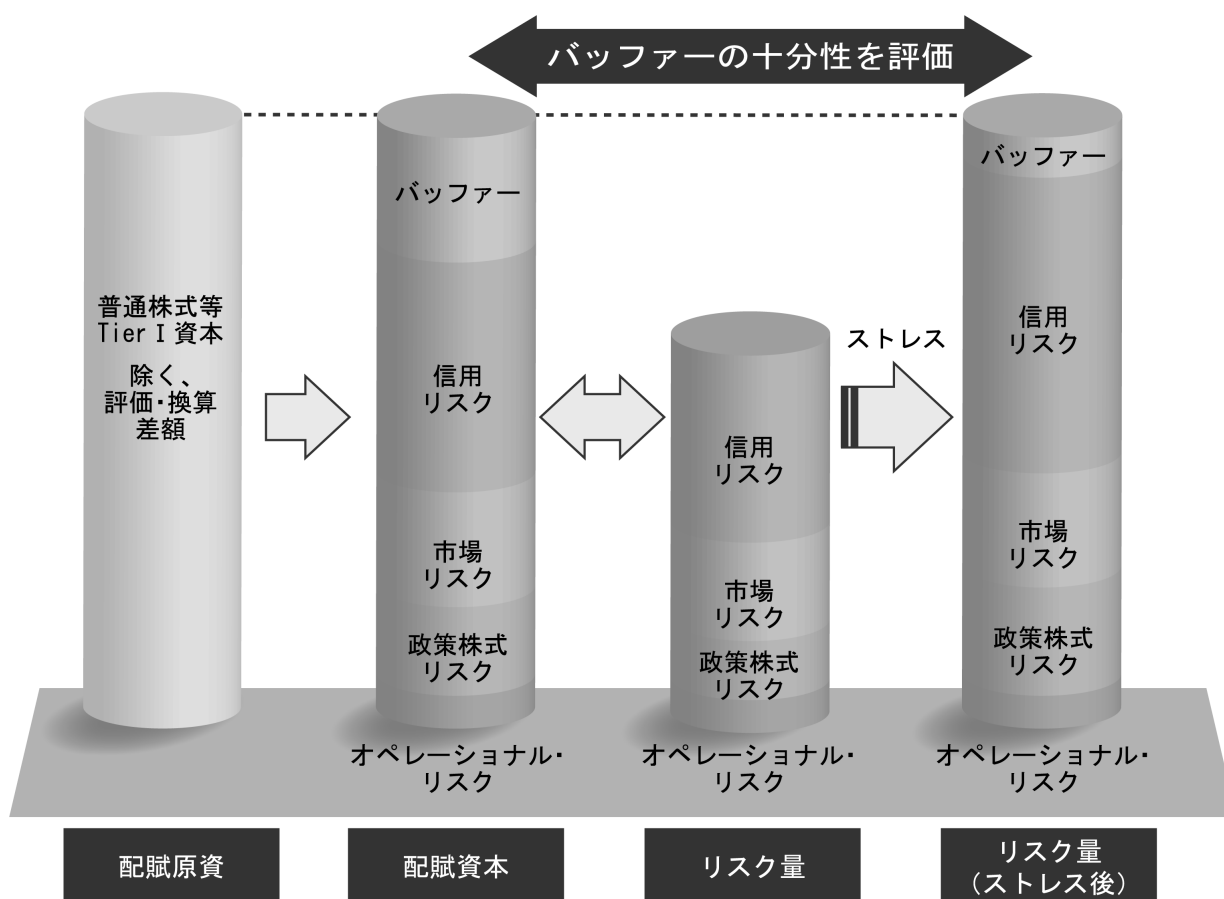
(2) 統合的なリスク管理の枠組み

当行は、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスク、市場リスク等のカテゴリーごとにリスク量を統一的な枠組み（VaRなど）により計測し、それらを統合して経営体力（自己資本）と対比する「統合リスク管理」を導入しています。

具体的には、半期ごとに取締役会において、普通株式等Tier1資本から評価・換算差額等を控除した額を配賦原資として各種リスクカテゴリーごとにリスク資本の配賦額を決定してリスクを制御しています。

リスク量の状況については、リスク管理部署において、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかどうか定期的にモニタリングしています。また、ALM・収益管理委員会や常務会を通じて、毎月経営層に報告しています。

<統合的なリスク管理の枠組み>



<主要なリスク>

信用リスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響	
- 信用リスクとは、取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、約定通り利息支払や元金返済・償還ができなくなることで銀行が損失を被るリスクをいいます。 - 地元地域の景気動向（※1）、融資先（※2）の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで不良債権処理費用が増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。	
※1 地域経済情勢	当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を基幹地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める基幹地域の比率は70%以上、総預金に占める基幹地域の比率は90%以上に達しております。基幹地域の景気が悪化した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
※2 中小企業等に対する貸出金	当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策	
- 当行では信用リスクの大部分を貸出資産が占めており、貸出資産の健全性を将来にわたり確保することが信用リスクを管理する上での重要な目標となっています。 - 厳格な信用リスク管理を行うためには、信用リスクに関連する各部門間における相互牽制が必要となります。当行では、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度など信用リスク管理の根幹となる管理制度の企画、検証を行うことにより、常時牽制機能が働く体制としています。	

市場リスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響	
- 市場リスクとは、金利、為替、株価など市場要因の変動によって、銀行が損失を被るリスクをいいます。 - 有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。	
リスクへの対応策	
- 市場取引担当部門の組織については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっています。 - 市場要因の変動が経営に与える影響の重要性を認識し、適切なリスクコントロールを行うことを基本方針としています。特に債券及び株式などの運用は、価格変動リスクがあることから、十分なリスク管理の下、適正な取引規模の範囲内で行っています。	

流動性リスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等に及ぼす影響
・流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。 ・資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、銀行が損失を被るリスクをいいます。 ・市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 ・内外の経済情勢や市場環境等の変化、当行の信用力が低下すること等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。例えば、当行の格付けの低下等により流動性リスクが顕在化した場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策
・流動性リスクの顕在化は、経営破たんにつながるおそれがあるなど、当行に与える影響の重要性を認識し、流動性リスクの状況を常時的に管理することを基本方針としています。

※ 「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」のうち「（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項」もご参照ください。

オペレーショナル・リスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等に及ぼす影響
・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員及び派遣社員等の従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、組織体制や業務の内容に即して効果的にリスクを管理するため、オペレーショナル・リスクを以下の5つに区分しています。 ①事務リスク 各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことにより事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。 ②システムリスク コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。 ③有形資産リスク 当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。 ④人的リスク 人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。 ⑤法務リスク 法令解釈の相違、法令手続きの不備、当行及び役職員の法令違反行為等に起因して法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策
・オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理に関する基本方針」及び「オペレーショナル・リスクに関する基本規定」を取締役会で制定し、リスク統括部の担当取締役をオペレーショナル・リスク管理全般を統括する責任者、リスク統括部をオペレーショナル・リスクの統合管理部署としています。リスク統括部は、担当取締役の指揮・監督のもと、オペレーショナル・リスク全般の管理に関する企画・統括を行い、各「リスク管理関連部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

災害リスク、感染症リスク、風評リスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響
・首都直下型地震等大規模自然災害の発生や、新型コロナウイルス等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策
・当行では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を踏まえ、大規模自然災害やシステム障害、新型コロナウイルス等感染症の流行などが発生した場合においても、迅速かつ適切に非常事態に対応できる体制を整備し、組織内に周知することに努めています。 ・具体的には、お客さまや役職員等の安全を確保した上で、円滑に業務運営できるよう、平時より危機管理計画（BCP）を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。また、危機発生時においては、頭取を委員長とする非常事態対策委員会を招集するなどの体制を整備しています。特に、大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの体制を整備しております。

サイバー攻撃のリスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響
・インターネット等を經由したコンピュータシステムやネットワークへの不正侵入などにより、情報の窃取、改ざん、破壊や、コンピュータシステム等の誤作動、停止などが発生し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策
・当行では、サイバー攻撃に対処するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、システムへの不正侵入防止やウイルス検知等の多層的な対策を実施するとともに、その有効性を確保するための見直しを継続的に行っています。 ・サイバー攻撃に対しては、リスク統括部内に設置した「ぐんぎんCSIRT※」が中心的な役割を担い、必要な対策を講じることに加え情報収集、サイバーセキュリティ研修、サイバー攻撃に係る訓練や演習を実施するなど、管理態勢の継続的な強化を図っています。※CSIRT：Computer Security Incident Response Team の略称

外部委託、新商品・新業務導入に関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響
・当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・新商品や新規業務の仕組みや業務処理態勢が不適切なため、法令違反、お客さまの損失、情報漏洩などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策
・当行では、業務の外部委託を行う場合、自ら実施する場合の業務遂行水準を維持するために「外部委託管理規定」を制定し、外部委託時、委託期間中、委託終了時の手続き等を定め、外部委託した業務における顧客保護等管理及びオペレーショナル・リスク管理が十分機能するように努めています。 ・また、新商品や新規業務を導入する際には、あらかじめ内在するリスクの有無やリスクの種類の特定・評価・管理、さらには、お客さまへの説明資料・説明手法などについて、複数の部署がさまざまな角度から検証する管理の枠組みを整備し運用しています。

金融犯罪に係るリスク

リスクの内容、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の経営成績等にあたる影響
・想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合、国内外の規制当局による法令及び規則に抵触し、被害者への多額の補償や、セキュリティ対策に対する多額の費用発生、制裁金の賦課等で、当行の経費負担が増大することや信用失墜等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスクへの対応策
・キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺など、金融犯罪は多様化・高度化しており、被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化への取組みを進めております。また、金融犯罪のボーダーレス化により、当行が提供する商品・サービス等がマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されるリスクを認識し、マネー・ローンダリング防止及びテロ資金供与防止対策を経営の重要な課題と位置づけ、防止態勢の強化を図っております。

その他のリスク

上記のほか、以下のようなリスクを認識しております。

・退職給付制度に関するリスク

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があり、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなる場合があります、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・固定資産に係る減損リスク

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・経営戦略が奏功しないリスク

当行は、2019年4月から2022年3月までの3年間を計画期間とする「2019年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」をすすめ、諸施策を展開しています。しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあり、結果として経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の事業等のリスクへの影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が見通せない中、感染拡大防止に向けた配慮をしつつも、金融サービスを継続し、感染症の影響を受けているお客さまを全力で支援していくことが、対処すべき最優先の課題であると認識しております。

感染症の拡大による影響は、群馬県をはじめとする地域経済において、観光業や飲食・サービス業のみならず、建設業や製造業など広範に及んでおり、収束時期によっては貸出先の経営状況に変化が生じ、想定外の不良債権が発生する可能性があるなど、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症の影響により国内外の金融資本市場がさらに変動した場合には、有価証券等の評価損、為替差損の発生や有価証券等の減損処理等などが発生する可能性があり、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症の収束時期は依然不透明であり、実際に起こりうるリスクはこの限りではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、以下のとおりとなりました。

総資産は期中2,767億円増加し8兆4,168億円となり、負債は期中3,206億円増加し7兆9,288億円となりました。また、純資産は期中439億円減少し4,880億円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度末における主要勘定の状況は以下のとおりとなりました。

預金は、前期末比3.5%増加と安定的に推移し期末残高は7兆501億円となりました。個人預金は前期末比2.4%増加し5兆526億円、法人等預金は同6.3%増加し1兆9,974億円となりました。

貸出金は、中小企業貸出や個人貸出が増加し、期末残高は5兆6,023億円となりました。

有価証券は、金利水準など国内外の市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、前期末比970億円増加し1兆7,989億円となりました。

また、セグメントごとの状況は以下のとおりとなりました。

（銀行業）

資産は前連結会計年度比2,834億円増加し8兆4,084億円、負債は前連結会計年度比3,264億円増加し7兆9,429億円となりました。

（リース業）

資産は前連結会計年度比57億円増加し843億円、負債は前連結会計年度比39億円増加し700億円となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない「その他」の資産は前連結会計年度比25億円増加し362億円、負債は前連結会計年度比6億円増加し166億円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、その他業務収益（国債等債券売却益等）が増加したものの、資金運用収益やその他経常収益（株式等売却益等）が減少したことなどから前期比56億60百万円減少し1,430億69百万円となりました。経常費用は、営業経費やその他経常費用（貸倒引当金繰入額等）が減少したことなどから前期比13億99百万円減少し1,115億45百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前期比42億61百万円減少し315億23百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比10億40百万円減少し222億80百万円となりました。

グループの中心である当行の当事業年度における状況は以下のとおりとなりました。

コア業務純益は、投資信託解約損益の減少を主因に前期比55億10百万円減少し240億53百万円となりました。なお、投資信託解約損益を除いたコア業務純益は、経費削減等もあり同4億9百万円の減少に止まり前年同水準を確保しました。

また、有価証券関係損益は、株式等損益の減少に伴い前期比63億3百万円の減少となりましたが、一方で与信費用は同36億4百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は前期比65億96百万円減少し253億86百万円、当期純利益は同30億53百万円減少し179億18百万円となりました。

また、セグメントごとの状況は以下のとおりとなりました。

（銀行業）

経常収益は前連結会計年度比124億38百万円減少し1,072億99百万円、セグメント利益は前連結会計年度比70億27百万円減少し255億73百万円となりました。

（リース業）

経常収益は前連結会計年度比58億60百万円増加し326億32百万円、セグメント利益は前連結会計年度比18億16百万円増加し29億63百万円となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比9億70百万円増加し55億41百万円、セグメント利益は前連結会計年度比7億76百万円増加し29億98百万円となりました。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当行は、当連結会計年度において新しい中期経営計画「Innovation新次元 ～価値実現へ向けて～」をスタートさせました。これまで取り組んできた「価値ある提案」を礎に、その提案価値を実現することに主眼を置き、「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」を目指し諸施策を展開しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした経営成績等につきましては、次のとおりであります。

○経営成績（連結）

（単位：百万円）

	2020年3月期		中期経営計画 計数目標	
	2020年3月期	2019年3月期比	2022年3月期 (最終年度)	経営指標
コア業務粗利益	84,740	△6,327	—	—
資金利益	67,579	△6,730	—	—
非金利業務利益	17,160	402	20,000	収益性指標
役務取引等利益	12,459	△734	—	—
その他業務利益(除く国債等債券損益)	4,701	1,136	—	—
営業経費(除く臨時費用)(△)	56,180	△1,391	—	—
有価証券関係損益	7,419	△4,403	—	—
国債等債券損益	501	3,206	—	—
株式等損益	6,918	△7,609	—	—
与信費用(△)	4,857	△3,869	—	—
その他	401	1,209	—	—
経常利益	31,523	△4,261	—	—
特別損益	△694	△217	—	—
税金等調整前当期純利益	30,829	△4,479	—	—
法人税等(△)	8,469	△3,237	—	—
当期純利益	22,360	△1,241	—	—
非支配株主に帰属する当期純利益(△)	79	△201	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	22,280	△1,040	24,000	収益性指標

○経営指標（連結）

RORA	0.53%	—	0.5%以上	収益性指標
OHR	66.3%	3.1%	65%程度	効率性指標
総自己資本比率	11.95%	△0.30%	12%台	健全性指標
ROE	4.4%	—%	5%以上	<長期目標> 収益性指標

中期経営計画で掲げている計数目標等に照らした当連結会計年度の状況につきましては、収益性指標である「非金利業務利益」は前連結会計年度比4億2百万円増加し171億60百万円となりました。「親会社株主に帰属する当期純利益」は前連結会計年度比10億40百万円減少し222億80百万円となりました。「RORA」は0.53%となりました。効率性指標である「OHR」は前連結会計年度比3.1%上昇し66.3%となりました。健全性指標である「総自己資本比率」は前連結会計年度比0.30%低下し11.95%となりました。長期目標である収益性指標の「ROE」は前連結会計年度と同様に4.4%となりました。

非金利業務利益は、法人役務が順調に推移したことや銀証連携の強化が奏功し、前連結会計年度比プラスとなりました。今後もお客さまの課題に対して当行グループ一体となってソリューション提案の実行に注力し、課題解決等を実現させるよう努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に変化した経済・社会情勢を踏まえ、当行グループでは取引先支援に万全を期すとともに「アフターコロナ」も見据え、中期経営計画の施策に取り組んでまいります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当行グループの主要なセグメントは銀行業であり、資金調達手段は主に預金であり、資金運用手段は主に貸出金、有価証券であります。また、株主還元方針については、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」に記載のとおりであります。

なお、重要な設備投資につきましては、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、自己資金で対応しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などから期中3,169億円のプラス（前期は期中1,269億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などから期中2,079億円のマイナス（前期は期中508億円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入などがある一方、新株予約権付社債の償還による支出などがあったことから期中156億円のマイナス（前期は期中3億円のプラス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中933億円増加し8,413億円（前期末残高は7,480億円）となりました。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

貸倒引当金の計上

当行における貸出金、支払承諾見返等の債権の評価は、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、貸倒引当金は会計上の見積りにおいて特に重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しており、その内容は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましても、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比67億30百万円減少し675億79百万円となりました。また、役務取引等収支は、前連結会計年度比7億49百万円減少し124億23百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前連結会計年度比31億51百万円減少し844億28百万円、海外が前連結会計年度比29百万円増加し8億12百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比31億21百万円減少し852億41百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	73,486	824	—	74,310
	当連結会計年度	66,819	760	—	67,579
うち資金運用収益	前連結会計年度	78,918	3,510	△929	81,500
	当連結会計年度	71,512	3,297	△793	74,017
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,432	2,686	△929	7,189
	当連結会計年度	4,693	2,537	△793	6,437
信託報酬	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	36	—	—	36
役務取引等収支	前連結会計年度	13,192	△20	—	13,172
	当連結会計年度	12,443	△20	—	12,423
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,934	4	—	20,938
	当連結会計年度	20,553	1	—	20,554
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,741	24	—	7,765
	当連結会計年度	8,109	21	—	8,131
その他業務収支	前連結会計年度	880	△20	—	859
	当連結会計年度	5,129	72	—	5,202
うちその他業務収益	前連結会計年度	28,651	3	—	28,654
	当連結会計年度	36,951	72	—	37,024
うちその他業務費用	前連結会計年度	27,770	24	—	27,794
	当連結会計年度	31,821	0	—	31,821

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除し表示しております。
- 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1,127億円増加し7兆2,552億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比242億円増加したことや、有価証券が前連結会計年度比1,009億円増加したことなどによります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,544億円増加し7兆6,322億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比1,678億円増加したことや、借入金が729億円増加したことなどによります。

資金運用勘定の利回りは、有価証券利回りの低下などから、前連結会計年度比0.12%低下し1.02%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度比0.01%低下し0.08%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,072,434	78,918	1.11
	当連結会計年度	7,182,877	71,512	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	5,383,390	55,707	1.03
	当連結会計年度	5,409,841	55,205	1.02
うち商品有価証券	前連結会計年度	681	1	0.19
	当連結会計年度	1,371	2	0.15
うち有価証券	前連結会計年度	1,505,986	21,260	1.41
	当連結会計年度	1,605,927	14,548	0.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	26,906	101	0.37
	当連結会計年度	14,645	15	0.10
うち預け金	前連結会計年度	104,777	159	0.15
	当連結会計年度	101,164	128	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	7,307,458	5,432	0.07
	当連結会計年度	7,558,359	4,693	0.06
うち預金	前連結会計年度	6,585,604	1,113	0.01
	当連結会計年度	6,748,827	824	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	227,170	55	0.02
	当連結会計年度	240,226	55	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	26,142	△5	△0.02
	当連結会計年度	16,008	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,332	45	1.95
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	57,375	1,085	1.89
	当連結会計年度	63,893	351	0.55
うち借入金	前連結会計年度	359,979	565	0.15
	当連結会計年度	432,963	540	0.12

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度534,692百万円、当連結会計年度684,958百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,427百万円、当連結会計年度4,368百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	112,278	3,510	3.12
	当連結会計年度	111,205	3,297	2.96
うち貸出金	前連結会計年度	59,324	1,832	3.08
	当連結会計年度	57,097	1,699	2.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	52,806	1,639	3.10
	当連結会計年度	53,858	1,543	2.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	109,209	2,686	2.46
	当連結会計年度	109,500	2,537	2.31
うち預金	前連結会計年度	21,276	475	2.23
	当連結会計年度	24,321	552	2.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	40,223	1,028	2.55
	当連結会計年度	37,474	897	2.39
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,651	306	2.62
	当連結会計年度	13,436	317	2.36
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	285	8	2.82
	当連結会計年度	220	5	2.49

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,724百万円、当連結会計年度2,886百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,184,713	△42,202	7,142,510	82,429	△929	81,500	1.14
	当連結会計年度	7,294,082	△38,806	7,255,276	74,810	△793	74,017	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	5,442,715	—	5,442,715	57,540	—	57,540	1.05
	当連結会計年度	5,466,938	—	5,466,938	56,904	—	56,904	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	681	—	681	1	—	1	0.19
	当連結会計年度	1,371	—	1,371	2	—	2	0.15
うち有価証券	前連結会計年度	1,558,792	△3,202	1,555,589	22,900	—	22,900	1.47
	当連結会計年度	1,659,786	△3,202	1,656,583	16,092	—	16,092	0.97
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,906	—	26,906	101	—	101	0.37
	当連結会計年度	14,645	—	14,645	15	—	15	0.10
うち預け金	前連結会計年度	104,777	△3,124	101,653	159	△57	101	0.09
	当連結会計年度	101,164	△1,561	99,602	128	△29	99	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	7,416,667	△38,894	7,377,773	8,119	△929	7,189	0.09
	当連結会計年度	7,667,859	△35,608	7,632,251	7,230	△793	6,437	0.08
うち預金	前連結会計年度	6,606,881	△3,122	6,603,759	1,589	△57	1,531	0.02
	当連結会計年度	6,773,148	△1,560	6,771,588	1,377	△29	1,348	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	267,393	—	267,393	1,083	—	1,083	0.40
	当連結会計年度	277,700	—	277,700	952	—	952	0.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	26,142	—	26,142	△5	—	△5	△0.02
	当連結会計年度	16,008	—	16,008	0	—	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,984	—	13,984	352	—	352	2.51
	当連結会計年度	13,436	—	13,436	317	—	317	2.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	57,375	—	57,375	1,085	—	1,085	1.89
	当連結会計年度	63,893	—	63,893	351	—	351	0.55
うち借入金	前連結会計年度	360,265	—	360,265	573	—	573	0.15
	当連結会計年度	433,183	—	433,183	545	—	545	0.12

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度536,416百万円、当連結会計年度687,844百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,427百万円、当連結会計年度4,368百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比3億83百万円減少し205億54百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比3億65百万円増加し81億31百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比7億49百万円減少し124億23百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,934	4	—	20,938
	当連結会計年度	20,553	1	—	20,554
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,229	1	—	6,230
	当連結会計年度	6,656	1	—	6,657
うち為替業務	前連結会計年度	4,810	2	—	4,813
	当連結会計年度	4,844	0	—	4,845
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	2,397	—	—	2,397
	当連結会計年度	2,211	—	—	2,211
うち保険代理店業務	前連結会計年度	2,001	—	—	2,001
	当連結会計年度	1,447	—	—	1,447
うち証券関連業務	前連結会計年度	571	—	—	571
	当連結会計年度	532	—	—	532
うち代理業務	前連結会計年度	442	—	—	442
	当連結会計年度	444	—	—	444
うち保証業務	前連結会計年度	258	0	—	258
	当連結会計年度	247	0	—	247
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	114	—	—	114
	当連結会計年度	109	—	—	109
うち信託関連業務	前連結会計年度	41	—	—	41
	当連結会計年度	32	—	—	32
役務取引等費用	前連結会計年度	7,741	24	—	7,765
	当連結会計年度	8,109	21	—	8,131
うち為替業務	前連結会計年度	805	10	—	815
	当連結会計年度	813	7	—	820

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,789,510	11,833	△2,470	6,798,874
	当連結会計年度	7,020,291	20,467	△650	7,040,108
うち流動性預金	前連結会計年度	4,689,924	425	—	4,690,350
	当連結会計年度	4,961,719	57	—	4,961,777
うち定期性預金	前連結会計年度	2,017,329	11,407	△2,470	2,026,267
	当連結会計年度	1,946,622	20,409	△650	1,966,382
うちその他	前連結会計年度	82,256	0	—	82,256
	当連結会計年度	111,949	—	—	111,949
譲渡性預金	前連結会計年度	141,559	41,621	—	183,181
	当連結会計年度	130,477	33,737	—	164,214
総合計	前連結会計年度	6,931,070	53,455	△2,470	6,982,055
	当連結会計年度	7,150,768	54,204	△650	7,204,323

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,456,517	100.00	5,485,493	100.00
製造業	683,805	12.53	692,254	12.62
農業、林業	9,968	0.18	10,225	0.19
漁業	1,600	0.03	1,601	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,398	0.06	3,347	0.06
建設業	183,086	3.36	179,693	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	56,333	1.03	72,565	1.32
情報通信業	24,491	0.45	24,266	0.44
運輸業、郵便業	149,818	2.75	147,663	2.69
卸売業、小売業	452,822	8.30	448,181	8.17
金融業、保険業	151,170	2.77	162,700	2.97
不動産業、物品賃貸業	663,626	12.16	667,062	12.16
医療・福祉	315,985	5.79	318,953	5.81
その他サービス業	249,954	4.58	247,784	4.52
地方公共団体	95,327	1.75	85,159	1.55
その他	2,415,123	44.26	2,424,029	44.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	55,665	100.00	57,683	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	55,665	100.00	57,683	100.00
合計	5,512,182	——	5,543,176	——

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	295,068	—	—	295,068
	当連結会計年度	346,546	—	—	346,546
地方債	前連結会計年度	647,837	—	—	647,837
	当連結会計年度	698,665	—	—	698,665
社債	前連結会計年度	204,573	—	—	204,573
	当連結会計年度	208,589	—	—	208,589
株式	前連結会計年度	164,296	—	—	164,296
	当連結会計年度	126,092	—	—	126,092
その他の証券	前連結会計年度	339,349	53,432	△3,202	389,580
	当連結会計年度	365,109	47,563	△3,202	409,471
合計	前連結会計年度	1,651,125	53,432	△3,202	1,701,356
	当連結会計年度	1,745,003	47,563	△3,202	1,789,364

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,984	100.00	4,899	100.00
合計	1,984	100.00	4,899	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,984	100.00	4,899	100.00
合計	1,984	100.00	4,899	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,984	—	1,984	4,899	—	4,899
資産計	1,984	—	1,984	4,899	—	4,899
元本	1,984	—	1,984	4,899	—	4,899
負債計	1,984	—	1,984	4,899	—	4,899

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)	
	2020年3月31日
1 連結総自己資本比率 (4/7)	11.95
2 連結Tier1比率 (5/7)	10.74
3 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	10.74
4 連結における総自己資本の額	5,057
5 連結におけるTier1資本の額	4,545
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,545
7 リスク・アセットの額	42,321
8 連結総所要自己資本額	3,385

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)	
	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	5.35

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)	
	2020年3月31日
1 単体総自己資本比率 (4/7)	11.57
2 単体Tier1比率 (5/7)	10.37
3 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	10.37
4 単体における総自己資本の額	4,834
5 単体におけるTier1資本の額	4,334
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,334
7 リスク・アセットの額	41,755
8 単体総所要自己資本額	3,340

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)	
	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	5.11

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	298	299
危険債権	346	358
要管理債権	351	416
正常債権	55,409	55,782

(注) 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は25億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

2020年8月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	——	本店他 108ヵ店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	154,753 (33,110)	18,395	7,470	1,645	61	27,573	2,259
	——	大宮支店 他22ヵ店	埼玉県	銀行業	店舗	19,703 (6,649)	2,476	633	294	2	3,406	332
	——	宇都宮支店 他9ヵ店	栃木県	銀行業	店舗	13,728 (4,877)	3,192	933	167	0	4,294	161
	——	東京支店 他8ヵ店	東京都	銀行業	店舗	1,357 (33)	4,268	303	105	—	4,678	127
	——	横浜支店 他2ヵ店	神奈川県	銀行業	店舗	19 (19)	—	91	33	—	124	36
	——	松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	11 (11)	—	21	7	—	28	11
	——	上田支店	長野県	銀行業	店舗	16 (16)	—	11	4	—	16	14
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	1 (1)	—	0	3	—	3	7
	——	ニューヨ ーク支店	アメリカ 合衆国	銀行業	店舗	— (—)	—	28	17	—	45	13
	——	電算 センター	群馬県	銀行業	電算 センター	9,454 (—)	891	4,425	709	—	6,027	—
	——	寮・社宅・ 保養所	群馬県他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	49,860 (1,655)	6,785	1,896	26	730	9,440	—
	——	その他	群馬県他	銀行業	その他	63,994 (12,350)	5,355	2,017	584	—	7,957	—
国内 連結子 会社	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	3,489 (—)	229	74	13	12	330	50
	ぐんぎん 証券(株)	本社他	群馬県 前橋市他	その他	事務機械 等	— (—)	—	3	18	3	25	47
	ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市他	リース 業	店舗・本 社施設等	2,071 (—)	244	172	34	—	451	78
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	5	3	8	11
	ぐんぎん コンサルティング(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	— (—)	—	—	1	5	7	9
海外 連結子 会社	群馬財務 (香港) 有限公司	本社	香港	銀行業	事務機械 等	— (—)	—	—	2	18	20	4

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,309百万円であります。

2 銀行業の動産は、事務機械2,169百万円、その他1,435百万円であります。

3 当行の出張所21ヵ所、店舗外現金自動設備210ヵ所及び海外駐在員事務所2ヵ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	1,527	1,038	自己 資金	2018年11月	2022年3月
	安中支店他	群馬県 安中市他	建替	銀行業	店舗	1,192	4	自己 資金	2019年11月	2021年6月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	3,038	—	自己 資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは2021年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	435,888,177	435,888,177	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	435,888,177	435,888,177	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	株式会社群馬銀行 第1回新株予約権	株式会社群馬銀行 第2回新株予約権	株式会社群馬銀行 第4回新株予約権
決議年月日	2012年6月26日	2013年6月25日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の数 ※	668個(注) 1	588個(注) 1	633個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 66,800株(注) 2	当行普通株式 58,800株(注) 2	当行普通株式 63,300株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年7月27日 至 2042年7月26日	自 2013年7月26日 至 2043年7月25日	自 2014年7月29日 至 2044年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 312円 資本組入額 156円	発行価格 543円 資本組入額 272円	発行価格 546円 資本組入額 273円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4		

	株式会社群馬銀行 第6回新株予約権	株式会社群馬銀行 第8回新株予約権	株式会社群馬銀行 第10回新株予約権
決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
新株予約権の数 ※	394個(注) 1	941個(注) 1	584個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 39,400株(注) 2	当行普通株式 94,100株(注) 2	当行普通株式 58,400株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年7月30日 至 2045年7月29日	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日	自 2017年7月29日 至 2047年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 852円 資本組入額 426円	発行価格 364円 資本組入額 182円	発行価格 610円 資本組入額 305円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4		

	株式会社群馬銀行 第12回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
新株予約権の数 ※	738個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 73,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月31日 至 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 583円 資本組入額 292円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※1 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

※2 また、2020年6月24日開催の第135期定時株主総会において、役員報酬制度の一部見直しを行い、「取締役に対して付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、未行使のものについて、譲渡制限付株式へ移行する措置」の実施を決議しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

④新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

	株式会社群馬銀行 第9回新株予約権	株式会社群馬銀行 第11回新株予約権	株式会社群馬銀行 第13回新株予約権
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員等 11名	当行執行役員等 16名	当行執行役員等 17名
新株予約権の数 ※	126個（注） 1	266個（注） 1	540個（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 12,600株（注） 2	当行普通株式 26,600株（注） 2	当行普通株式 54,000株（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日	自 2017年7月29日 至 2047年7月28日	自 2018年7月31日 至 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 397円 資本組入額 199円	発行価格 633円 資本組入額 317円	発行価格 596円 資本組入額 298円
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4		

※1 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

※2 また、2020年6月24日開催の第135期定時株主総会において、役員報酬制度の一部見直しを行い、「取締役に対して付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち、未行使のものについて、譲渡制限付株式へ移行する措置」の実施を決議しております。本決議と同様、取締役会において取締役を兼務しない執行役員等についても同様の移行措置が決議されております。

- （注）
- 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
 - 3 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者は、当行の執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員等の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使で

きるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- ③新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- ④新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員等の地位を喪失した場合は、当該執行役員等に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数（1ヵ月未満は1ヵ月とする）を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- ⑤新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- ⑦その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月3日 (注)	△10,000	460,888	—	48,652	—	29,114
2018年7月3日 (注)	△7,000	453,888	—	48,652	—	29,114
2019年9月20日 (注)	△8,000	445,888	—	48,652	—	29,114
2020年3月31日 (注)	△10,000	435,888	—	48,652	—	29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	6	58	27	1,249	252	6	17,197	18,795
所有株式数 (単元)	83,326	1,534,086	45,096	783,998	775,284	153	1,132,938	4,354,881
所有株式数 の割合(%)	1.91	35.23	1.04	18.00	17.80	0.00	26.02	100.00

(注) 自己株式16,375,803株は「個人その他」に163,758単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,404	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,998	4.76
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	12,633	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,815	2.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.63
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,887	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,747	1.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,608	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,380	1.75
計	——	119,188	28.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,375,800	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 419,112,300	4,191,123	同上
単元未満株式	普通株式 400,077	—	同上
発行済株式総数	435,888,177	—	—
総株主の議決権	—	4,191,123	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	16,375,800	—	16,375,800	3.75
計	—	16,375,800	—	16,375,800	3.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2019年7月26日）での決議状況 （取得期間 2019年8月2日～2019年9月13日）	8,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,000,000	3,000,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,554	579,657
当期間における取得自己株式	185	60,037

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

②会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。

2 「当期間における取得自己株式」の欄には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	18,000,000	10,233,651,947	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（株式報酬型ストックオプションの行使）	418,800	261,103,941	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）	375	213,199	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	275,985	173,114,136	—	—
保有自己株式数	16,375,803	—	16,375,988	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としております。

当期の1株当たり配当金につきましては、株主還元方針と収益状況を勘案し、前年と同様年間13円（中間6円、期末7円：配当総額54億円）といたしました。この配当と自己株式の取得額（30億円）を合わせた株主還元率は47.2%となります。

次期の利益配分につきましても、株主還元方針を踏まえて実施する予定であります。なお、1株当たりの配当予想は年間13円（中間6円、期末7円）としております。

每期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会（当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております）、期末配当は株主総会で決定しております。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日		配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日	取締役会決議(中間配当)	2,516	6.0
2020年6月24日	定時株主総会決議(期末配当)	2,936	7.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A. 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B. 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C. 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役3名を含む取締役9名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役および社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよび経営監視機能の充実については、各社の経営方針および業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

（取締役会）

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しており、「取締役会規程」に基づき原則として毎月開催し、その他必要に応じて臨時開催しております。取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を「常務会規程」に基づき原則週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っております。

経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

また、2018年7月より取締役会の諮問機関として指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を設置しております。同委員会の設置は、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続の客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためのものであります。

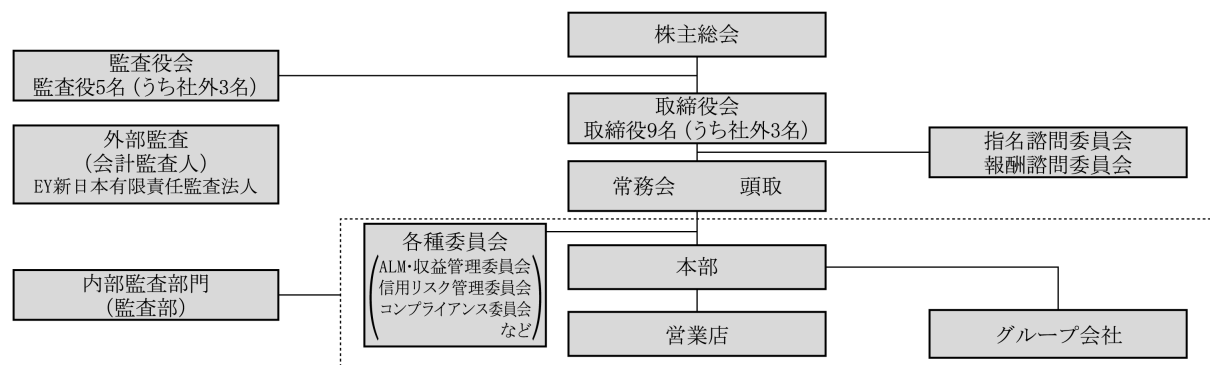
- ・取締役会は、社内取締役6名（齋藤 一雄、深井 彰彦、堀江 信之、湯浅 幸男、井上 聡、入澤 広之）社外取締役3名（武藤 英二、近藤 潤、西川 久仁子）で構成され、その議長は代表取締役会長 齋藤 一雄であります。
- ・常務会は、社内取締役5名（深井 彰彦、堀江 信之、湯浅 幸男、井上 聡、入澤 広之）で構成され、その議長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。
- ・指名諮問委員会は、社内取締役2名（齋藤 一雄、深井 彰彦）社外取締役3名（武藤 英二、近藤 潤、西川 久仁子）で構成され、その委員長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。
- ・報酬諮問委員会は、社内取締役2名（齋藤 一雄、深井 彰彦）社外取締役3名（武藤 英二、近藤 潤、西川 久仁子）で構成され、その委員長は代表取締役頭取 深井 彰彦であります。

（監査役会）

監査役会は、原則として月1回開催し、各種決議事項、協議事項を審議のうえ決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

- ・監査役会は、常勤監査役2名（渡辺 紀幸、小板橋 信也）社外監査役3名（福島 金夫、田中 誠、神谷 保夫）で構成され、その議長は常勤監査役 渡辺 紀幸であります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行では、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款および「企業理念」を遵守した行動をとるための規範として、「企業倫理」、「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、行内統括部署をリスク統括部とし、取締役会が決定したコンプライアンス行動計画に従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取り締役に実践状況を報告させる。
- ・コンプライアンスに関する重要事項の協議、実践状況の確認を行うため、コンプライアンス委員会を定期的開催する。また、「内部通報制度取扱規定」に基づく「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制を整備する。
- ・提供する商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロリストへの資金供与に利用され得るという認識の下、これらを防止するための実効的な管理態勢を構築する。
- ・取締役会は取締役の職務執行を監督するとともに、業務執行の適正を確保するための態勢整備に努める。
- ・監査役および業務執行部門から独立した監査部がコンプライアンスに関する監査を実施する。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めるところによるほか、議事録・本部申請書等の文書の保存および管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理する。
- ・取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制とする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理に関する基本方針」を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行う。
- ・取締役会は、リスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに主要なリスクの状況について定期的に報告を受ける。
- ・大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した「危機管理計画」を策定し、定期的に訓練を実施する。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に「付議基準」および「報告基準」を定め、適切かつ効率的な業務運営を図る。
 - ・職務の執行にあたっては、「職制規定」、「業務分掌規定」、「職務権限規定」により、執行権限、執行責任者を定める。
- E. 当行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社運営ルールに従い、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行う。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図る。
 - ・グループ会社各社は、コンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立を図る。また、社内通報制度を整備するとともに当行の「コンプライアンス・ホットライン」を活用できる体制とする。
 - ・重大なリスクを伴う事項については、企業グループ全体の利益の観点から、監査部による監査を実施する。
 - ・当行およびグループ会社各社は、相互に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務遂行を補助するため、監査役補助職務を担う使用人（監査役スタッフ）を1名以上配置する。
- G. 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役スタッフは、業務の執行に係る役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。
 - ・監査役スタッフの異動については監査役の同意を得ることとする。
- H. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・常務会等の会議およびグループ経営会議に監査役が出席し、意見を述べる機会を確保する。
 - ・当行およびグループ会社の役職員は、当行および当行グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には当該事実に関する事項、その他監査役が必要と認めた事項について、監査役に報告する。
 - ・「内部通報制度取扱規定」を適切に運用することにより、当行およびグループ会社における法令違反その他のコンプライアンスに反する事項に関して監査役への適切な報告体制を維持する。
- I. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役に前項の報告を行った当行およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならない。
- J. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、費用の前払いや債務の弁済の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。
- K. 監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持する。
 - ・取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重する。

（内部統制システムの運用の状況）

当行は、業務の適正を確保するための体制について、原則として年1回、定期的に確認し、必要に応じて見直しを行っております。2020年4月開催の取締役会において、当事業年度における当該体制の整備・運用状況について年次検証を行いました。

A. コンプライアンス体制

企業理念に則り、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理」、コンプライアンスの遵守基準である「行動指針」並びにコンプライアンスの基本規定である「コンプライアンス規定」を定めております。また、コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、コンプライアンス行動計画の策定や達成状況等について協議しております。当事業年度において、消費者庁「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」を踏まえ、「内部通報制度取扱規定」の改定を実施し、内部通報制度の一層の充実を図りました。

また、国際的な犯罪・テロの脅威が増すなか、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止（以下、マネロン等防止）が喫緊の経営課題との認識のもと、マネロン等防止の基本方針や組織体制を規定した「マネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与防止に関する規定」を定め、金融犯罪対策委員会を原則毎月開催するなど、マネロン等防止態勢の強化と実効性向上に取り組んでおります。

B. リスク管理体制

「リスク管理に関する基本方針」において、リスク統括部を全行的なリスクの管理部署と定義し、管理すべきリスクの種類を規定しており、リスク統括部はリスク管理関連部と連携して、当行全体のリスクの把握と管理に努めています。また、取締役会はリスク管理に関する基本規程等重要事項を決定するとともに、主要なリスクの状況について定期的に報告を受けております。

C. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月開催しており、必要に応じて、臨時に開催しております。また、タブレット端末の活用により、取締役会資料を事前配付し、十分な審議を行うための事前準備に要する時間を確保するなど、取締役へのサポート体制の充実に努めております。

当事業年度も、全取締役並びに全監査役を対象にしたアンケート調査結果をもとに、取締役会全体の実効性の分析・評価を実施し、取締役会の機能向上に向けて継続的に取り組んでおります。

また、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」並びに「報酬諮問委員会」を適切に運営しております。

D. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、当行およびグループ会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、常務会やグループ経営会議等の行内会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。また、監査役会直属の監査役室に監査役スタッフを配置しております。

当事業年度も、代表取締役と監査役との年2回の定期的な意見交換や、社外取締役と監査役との年4回の定期的な意見交換に加え、代表取締役を含む業務執行取締役と常勤監査役との意見交換を継続的に実施するなど、意思疎通に努めることで、監査役監査の実効性の確保につなげております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

リスク管理の組織体制などについては、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

グループ会社管理規定を定め、業務上の重要事項については当行との協議制とするグループ経営管理を行っております。また、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行状況、財務状況の把握や情報の共有化を図っております。

（責任限定契約）

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

（取締役の定数）

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

- A 自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また株主還元の充実に資するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- B 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	齋 藤 一 雄	1949年1月12日生	1972年4月 当行入行 1995年6月 太田西支店長 1998年4月 総合企画部副部長 2001年6月 秘書室長 2003年6月 東京支店長 2004年6月 執行役員 審査部長 2005年6月 取締役兼執行役員 審査部長 2006年6月 常務取締役 審査部長 2007年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2011年6月 代表取締役頭取 2019年6月 代表取締役会長(現職)	2020年6月 から1年	68
取締役頭取 (代表取締役)	深 井 彰 彦	1960年11月3日生	1984年4月 当行入行 2003年6月 大阪支店長 2005年6月 桐生支店長 2007年6月 太田支店長 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 総合企画部長 2013年6月 取締役 総合企画部長 2014年6月 常務取締役 営業統括部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 代表取締役頭取(現職)	2020年6月 から1年	46
取締役副頭取	堀 江 信 之	1956年1月10日生	1978年4月 当行入行 2000年2月 深谷上柴支店長 2002年3月 人事部主任人事役 2004年6月 人事部副部長 2005年6月 熊谷支店長 2007年6月 法人部長 2009年6月 執行役員 宇都宮支店長 2011年6月 執行役員 人事部長 2012年6月 取締役兼執行役員 人事部長 2013年6月 取締役 人事部長 2014年6月 常務取締役 コンプライアンス部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 取締役副頭取(現職)	2020年6月 から1年	39
常務取締役	湯 浅 幸 男	1959年8月9日生	1983年4月 当行入行 2002年10月 吹上支店長 2005年8月 人事部主任人事役 2006年7月 営業統括部主任推進役 2008年6月 営業統括部副部長兼営業戦略室長 2009年6月 大宮支店長 2011年6月 個人金融資産部長 2012年10月 個人部長 2014年6月 執行役員 人事部長 2016年6月 執行役員待遇 出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長 2017年6月 常務執行役員待遇 出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長 2019年6月 常務取締役(現職)	2020年6月 から1年	54
常務取締役	井 上 聰	1960年4月2日生	1983年4月 当行入行 2003年2月 中泉支店長 2005年6月 武蔵浦和支店長 2007年4月 東京支店副支店長 2010年2月 富岡支店長 2011年6月 法人部長 2014年6月 執行役員 高崎支店長 2017年6月 常務執行役員 営業統括部長 2019年6月 常務取締役 2019年9月 常務取締役 営業統括部長 2020年6月 常務取締役(現職)	2020年6月 から1年	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	入 澤 広 之	1960年6月26日生	1984年4月 当行入行 2003年10月 高崎支店統括次長 2005年6月 所沢法人営業所(出張所)開設準備委員長 2006年10月 所沢支店長 2006年12月 審査部主任審査役 2009年6月 審査部審査業務室長 2011年6月 熊谷支店長 2014年6月 総務部長 2016年6月 執行役員 総合企画部長 2018年6月 常務執行役員 総合企画部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2020年6月 から1年	43
取締役	武 藤 英 二	1949年1月2日生	1971年7月 日本銀行入行 1993年5月 日本銀行下関支店長 1998年9月 日本銀行考査局長 2000年5月 日本銀行名古屋支店長 2002年2月 日本銀行理事 2006年6月 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 2007年5月 株式会社高島屋社外監査役(現職) 2010年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 2010年11月 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長 2015年6月 当行取締役(現職)	2020年6月 から1年	7
取締役	近 藤 潤	1950年7月20日生	1976年4月 株式会社SUBARU(当時の商号:富士重工業株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員 スバル製造本部長兼群馬製作所長 2004年5月 同社執行役員 スバル原価企画管理本部長兼コスト企画部長 2004年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長 2006年6月 同社常務執行役員 スバル原価企画管理本部長兼スバル購買本部副本部長 2007年4月 同社常務執行役員 戦略本部長兼スバル原価企画管理本部長 2008年6月 同社取締役兼専務執行役員 戦略本部長 2009年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 群馬テレビ株式会社社外取締役 2011年6月 株式会社SUBARU代表取締役副社長 2016年6月 当行取締役(現職) 2017年6月 株式会社SUBARU取締役会長	2020年6月 から1年	17
取締役	西 川 久 仁 子	1962年7月9日生	1986年4月 シティバンク, N. A. 入社 1996年2月 A. T. カーニー株式会社入社 2000年9月 株式会社スーパーナース代表取締役社長 2010年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア代表取締役社長(現職) 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役 2013年6月 株式会社ベネッセMCM代表取締役社長 2015年6月 オムロン株式会社社外取締役 2017年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア代表取締役社長 2018年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役(現職) 2020年6月 当行取締役(現職)	2020年6月 から1年	—
常勤監査役	渡 辺 紀 幸	1960年2月11日生	1983年4月 当行入行 2006年8月 総合企画部主任調査役 2007年6月 監査部主任検査役 2009年6月 高崎北支店長 2011年6月 秘書室長 2013年7月 渋川支店長 2015年6月 執行役員 コンプライアンス部長 2016年6月 執行役員 人事部長 2018年6月 常勤監査役(現職)	2018年6月 から4年	22
常勤監査役	小 板 橋 信 也	1961年3月28日生	1984年4月 当行入行 2007年8月 監査部主任検査役 2008年6月 県庁支店副支店長 2010年2月 個人金融資産部副部長 2012年6月 県庁支店長 2014年6月 法人部長 2016年6月 総務部長 2017年6月 執行役員 総務部長 2019年6月 常務執行役員 総務部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年6月 から4年	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	福 島 金 夫	1949年2月10日生	1972年4月 群馬県入庁 1997年4月 同県富岡財務事務所長 2003年4月 同県病院局長 2007年11月 同県総務部長 2008年4月 群馬県教育委員会教育長 2012年6月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長 2012年6月 公益財団法人群馬交響楽団理事 2014年6月 当行監査役(現職)	2018年6月 から4年	14
監査役	田 中 誠	1955年2月12日生	1978年4月 東京海上火災保険株式会社入社 1993年8月 公認会計士登録 公認会計士田中誠事務所開設 1993年11月 税理士登録 1998年3月 翠巒公認会計士共同事務所開設 代表公認会計士 2002年9月 税理士法人田中会計(現タクス税理士法人) 設立 代表社員税理士(現職) 2007年4月 群馬県包括外部監査人 2010年7月 日本公認会計士協会東京会幹事 2010年11月 渋川商工会議所副会頭(現職) 2016年3月 翠星監査法人設立 代表社員(現職) 2016年6月 当行監査役(現職) 2016年6月 ホーチキ株式会社社外監査役(現職)	2020年6月 から4年	0
監査役	神 谷 保 夫	1950年6月1日生	1981年4月 弁護士登録(群馬弁護士会) 1983年4月 神谷法律事務所 (現りょうもう法律事務所)開設(現職) 2003年10月 厚生労働省群馬紛争調整委員 2008年4月 群馬弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 関東弁護士会連合会常務理事 2009年11月 群馬県公害審査会委員(現職) 2012年7月 群馬県公安委員会委員 2014年7月 群馬県公安委員会委員長 2018年11月 群馬県公害審査会会長(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	2020年6月 から4年	—
計					384

- (注) 1 取締役武藤英二氏、近藤潤氏及び西川久仁子氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役福島金夫氏、田中誠氏及び神谷保夫氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、取締役武藤英二氏、近藤潤氏及び西川久仁子氏並びに監査役福島金夫氏、田中誠氏及び神谷保夫氏の6名を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4 当行は、執行役員制度を導入しております。
(1) 執行役員制度の目的
経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。
(2) 執行役員の構成
執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 営業統括部長	堀 江 明 彦
常務執行役員 監査部長	武 藤 慶 太
常務執行役員 人事部長	後 藤 明 弘
常務執行役員 本店営業部長	武 井 勉
常務執行役員 高崎支店長	北 村 喜 幸
常務執行役員 総合企画部長	内 堀 剛 夫
常務執行役員 東京支店長	廣 田 敦
常務執行役員 大宮支店長	眞 下 公 利
執行役員 システム部長	有 坂 直 文
執行役員 市場金融部長	森 尻 康 弘
執行役員 太田支店長	岡 田 芳 久
執行役員 審査部長	長 岡 聡 実
執行役員 リスク統括部長	齊 藤 秀 之
執行役員 伊勢崎支店長	石 関 孝 史
執行役員 総務部長	長谷川 健

②社外役員の状況

(員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

当行の社外取締役は3名であります。

武藤氏は、過去に日本銀行に勤務しておりましたが、当行は日本銀行と預け金や借入等の経常的な取引を行っております。また、株式会社高島屋の社外監査役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

近藤氏は、株式会社SUBARU出身で同社の代表取締役副社長、取締役会長などを務められましたが、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

西川氏は、株式会社ファーストスター・ヘルスケアを設立、現在も代表取締役を務められていますが、当行は同社と営業取引を行っておりません。また、同氏は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社の社外監査役であります。当行は同社と営業取引を行っておりません。

当行の社外監査役は3名であります。

福島氏は、過去に群馬県に勤務しておりましたが、当行は群馬県と通常の営業取引の他に指定金融機関としての取引等を行っております。

田中氏は、タクス税理士法人の代表社員税理士及び翠星監査法人の代表社員であり、当行は同法人と通常の営業取引を行っております。また、ホーチキ株式会社の社外監査役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

神谷氏は、りょうもう法律事務所を設立しておりますが、当行は同所と営業取引を行っておりません。

社外取締役のうち武藤氏及び近藤氏並びに社外監査役のうち福島氏及び田中氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

また、2018年7月より指名諮問委員会ならびに報酬諮問委員会を設置しております。取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

(選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

<独立性判断基準の概要>

当行における社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (4) 最近(注2)において、上記(1)(2)(3)に該当していた者。
- (5) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者(重要(注3)でない者を除く)の近親者(注4)。
 - A. 上記(1)から(4)に掲げる者
 - B. 当行の子会社の業務執行者
 - C. 当行の子会社の業務執行者でない取締役
 - D. 最近において、B、Cまたは当行の業務執行者に該当していた者

(注1) 多額…過去3年平均で1,000万円以上の金額をいう。

(注2) 最近…実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点などをいう。

(注3) 重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士の資格を有する者をいう。

(注4) 近親者…二親等以内の親族をいう。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、監査役監査、会計監査、内部監査部門及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

A 組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成する体制としております。社外監査役1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しております。各監査役の略歴等については、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照ください。また、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、内部監査部門の経験・知識を有する専任者を1名以上配置しております。

監査方針及び監査計画は年度毎に監査役会において協議のうえ決定しております。当事業年度における監査計画の重点監査項目は、内部統制システムの構築・運用状況、不祥事件未然防止への取組状況、顧客保護等管理態勢の整備状況及び当行グループ全体の統制状況の4項目であります。

B 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、監査を行っております。

常勤監査役は、常務会やコンプライアンス委員会、ALM・収益管理委員会、グループ経営会議等重要会議への出席、本部監査、営業店往査、グループ会社業務調査、重要書類や通達等本部示達事項の閲覧及び取締役との意見交換等の方法を通じて、取締役の職務の執行を監視・検証しております。原則として毎朝開催される代表取締役を含む業務執行取締役のミーティングにも常勤監査役2名が出席し、最新の経営情報を共有することで監査の実効性を高めております。また、内部監査部門やリスク管理部門から各種監査結果や営業店モニタリングの状況及び内部通報事案等について報告を受け、意見・要望を述べております。

社外監査役（非常勤）は、監査役会に出席し常勤監査役の活動状況や取締役会議案に関する補足説明を受けるほか、常勤監査役が実施する営業店往査やグループ会社業務調査に適宜同行し、現場における業務運営状況や課題等の把握に努めております。また、半期毎に社外監査役を含む監査役全員が本部各部長から所管業務の計画や実施状況について聴取し、主に内部統制システムや顧客保護等管理態勢の整備の観点から意見・要望を述べております。

監査役会は原則として毎月1回開催されております。当事業年度は15回開催され、各監査役の出席状況は下表のとおりです。

氏 名	区 分	出席状況
中村 修輔	監査役（常勤）	15回／15回
渡辺 紀幸	監査役（常勤）	15回／15回
小林 洋右	社外監査役（非常勤）	11回／12回（注）
福島 金夫	独立社外監査役（非常勤）	15回／15回
田中 誠	独立社外監査役（非常勤）	14回／15回

（注）2020年1月逝去により退任するまでの出席回数を記載しております。

会計監査人に係る監査活動については、監査役全員が会計監査人から監査計画、監査結果、四半期レビュー報告及び監査品質に関する説明を受けております。常勤監査役は会計監査人監査への立ち合いや随時の情報・意見交換等を通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、相互の連携を深めております。また、当事業年度は会計監査人、内部監査部門との三様監査会議を3回開催し、それぞれの監査方針・計画及び実施状況の報告に加えて内部統制・法令等遵守、会計等に関する幅広い意見交換を行っております。

経営方針や経営課題、監査上の重要課題等に関する認識の共有を目的として、代表取締役と監査役全員との意見交換会（当事業年度2回）及び社外取締役と監査役全員との意見交換会（当事業年度4回）を開催しております。

②内部監査の状況

A 組織、人員及び手続

監査部は、被監査部門から独立した部門であり、2020年3月末現在で部長・副部長を含む38名で構成され、業務監査グループ（33名）、資産監査グループ（3名）の2グループを設置しております。業務監査グループは、本部監査・企画班14名、営業店監査班12名、債権書類集中センター7名で構成されています。

内部監査は、年度毎に取締役会で決定した監査計画及び監査方針に基づき本部、営業店及びグループ会社を対象に実施し、監査結果については、取締役会へ半期毎に報告しております。当事業年度では、本部施策の遂行状況、内部管理態勢等の検証、マネーロンダリング・テロ資金供与対策に重点を置いた監査方針としています。なお、年間監査計画の修正については、取締役会に付議・承認のうえで行っております。

B 監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査部は、監査役および会計監査人と定期的な情報交換（三様監査会議）の場をもち、相互連携を図っています。また、三様監査会議以外でも、監査部と監査役、監査部と会計監査人は、随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

総合企画部、リスク統括部等の内部統制部門に対しては、監査部長が内部統制部門の主催するコンプライアンス委員会、金融犯罪対策委員会等に出席して、内部統制の遂行状況について適宜把握するよう努めております。

③会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B 継続監査期間

38年

C 業務を執行した公認会計士

岩部 俊夫

川口 輝朗

日下部 恵美

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者3名、その他10名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査役会が定める「会計監査人の評価・選定基準」に基づくEY新日本有限責任監査法人に対する評価結果のほか、同監査法人の当該年度における監査計画と実施状況、監査結果の相当性、取締役・被監査部門からの評価、監査報酬の妥当性等を検証しております。これらの検証結果を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

また、監査役会は、次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めており、EY新日本有限責任監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人の独立性や監査態勢等に問題が認められるなど、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当し、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断したときは、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」に規定された評価基準項目（監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、取締役・監査役や被監査部門とのコミュニケーションの状況等）に基づき、毎期、会計監査人に対する評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	66	1	66	10
連結子会社	10	1	10	1
計	77	2	77	11

(注) 当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング等）に対する報酬（Aを除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	14	—	3
連結子会社	6	3	6	1
計	6	17	6	4

(注) 当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する相談業務等であります。

C その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を定めた「役員報酬基本方針」を以下のとおり定めております。

役員報酬基本方針

当行は役員報酬基本方針（以下「本方針」という）を策定し、本方針に基づいた考え方や手続きに則って、取締役報酬および監査役報酬に関する事項を決定する。

1. 取締役報酬制度における基本的な考え方

- 当行の経営方針の実現に資する取締役報酬制度とするべく、コーポレートガバナンス・コードの諸原則に基づき、取締役報酬制度における基本的な考え方を以下のとおり定める。
 - ・ 当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるものであること
 - ・ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
 - ・ 業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能するものであること
 - ・ 不適切なリスクテイクに傾斜することのないものであること
 - ・ 優秀な経営人材を登用または確保できるものであること
 - ・ 取締役は一義的に当行全体の業績に責任を負う立場であることから、インセンティブ報酬を支給する際の個人別評価は、主管業務の業績よりも当行全体の業績への貢献に重きを置くものであること
 - ・ 客観性および透明性のある決定プロセスによるものであること

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

- 以下の事項について、別に定める報酬諮問委員会規程に基づき、委員3名以上、かつ委員の半数以上を独立社外取締役により構成する報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会が報酬諮問委員会からの助言・提言を踏まえて決定する。
 - ・ 取締役報酬および監査役報酬に関する株主総会議案
 - ・ 取締役報酬に関する方針（本方針を含む）
 - ・ 取締役報酬に関する制度（個人別の報酬内容を含む）
 - ・ 上記各事項を審議するために必要な方針等、各事項に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項
- 監査役報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

（報酬構成の概要）

報酬の特徴	基本報酬		変動報酬	
			短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
現金／株式	現金報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	短期業績連動	業績非連動	中長期業績連動
報酬の名称	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式	パフォーマンス・シェア

- 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績等によって変動する「変動報酬」により構成する。
- 「変動報酬」は、事業年度ごとの業績に基づく短期インセンティブ報酬としての「賞与」と、中長期的かつ持続的な企業価値向上につなげる中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」により構成する。
- 「株式報酬」はさらに、一定期間継続して当行の取締役を務めることを条件とする事前交付型の「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え予め定めた業績等評価指標の達成状況を条件とする事後交付型の業績連動型株式報酬である「パフォーマンス・シェア」により構成する。
- 各人の報酬構成割合は、報酬の絶対額等も勘案し、目指す水準を「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝3：1：1」とする。

(2) 社外取締役および監査役

- 社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性を考慮し、基本報酬のみにより構成する。

4. 報酬水準

- 当行の業績の状況をはじめ、当行を取り巻く環境や社会経済情勢、業界動向等を踏まえ、当行として適切な水準を決定する。
- また、地域のリーディングカンパニーとして、地域企業の経営者報酬と比較して相応のクラスに位置する水準であるよう意識するとともに、外部調査機関による調査（いわゆる役員報酬サーベイ等）へ定期的に参加することにより、当該調査データを参考に決定する。

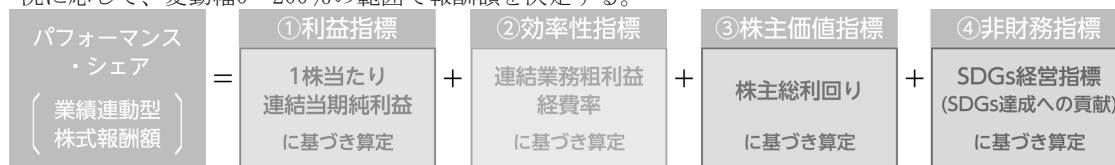
5. 業績連動報酬

(1) 賞与

- 短期インセンティブ報酬という性質上、毎事業年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的に、評価指標として連結当期純利益を採用し、業績連動部分は連結当期純利益の達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。

(2) パフォーマンス・シェア

- 中長期インセンティブ報酬という性質上、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、評価指標として以下の4指標を採用し、達成状況に応じて、変動幅0～200%の範囲で報酬額を決定する。



- 原則毎事業年度、上記報酬額に相当する当行普通株式を業績評価期間（直前3事業年度）における在任期間に応じて合理的に調整のうえ交付する。

n年度	n+1年度	n+2年度	n+3年度	n+4年度	n+5年度
業績	評価	期間	株式交付		
	業績	評価	期間	株式交付	...
		業績	評価	期間	株式交付

<パフォーマンス・シェアにおける報酬額算定で用いる評価指標の選定理由等>

評価指標	選定理由等
1株当たり連結当期純利益 (連結EPS)	1株当たり当期純利益 (EPS / Earnings Per Share) は、1株に対して当期純利益がいくらかあるかという収益性を示す利益指標である。 当行は、パフォーマンス・シェアを中長期インセンティブ報酬の一つと位置付けており、その性質上、中長期における「結果」を反映した報酬であるべきとの認識の下、当該「結果」を測る指標として、第一に利益指標を挙げる。 その上で、単に連結当期純利益を用いるのではなく、株主から重要視される連結EPSがどれくらい成長したかを評価指標として採用する。
連結業務粗利益経費率 (連結OHR)	業務粗利益経費率 (OHR / Over Head Ratio) は、業務粗利益に対する営業経費の割合であり、この割合が低いほど、より少ない営業経費で、より多くの業務粗利益を上げていることを示す効率性指標である。 企業の生産性や効率性の向上は、特にわが国においては社会的要請となっており、加えて、当行が属する銀行セクターにおいては、経費削減への取組みを注視されている状況にあることを踏まえ、中期経営計画の計数目標にも掲げている連結OHRを評価指標として採用する。
株主総利回り (TSR)	株主総利回り (TSR / Total Shareholders Return) は、期初に株式を購入した株主が、期初株価に対しどれだけの配当とキャピタルゲイン (評価損益) を得られたかを示す、株主にとっての投資の収益性を示す指標である。 こうした株主価値指標を評価指標として採用することは「株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める」という本制度の導入趣旨に沿うものと考えられる。
SDGs経営指標 (当行としてのSDGs達成への貢献を測る指標)	当行グループは、「群馬銀行グループSDGs宣言」に基づき、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献し、持続的な社会の実現と経済的価値の創造に努めている。 国連が採択したSDGs17目標のうち、当宣言において当行が特に貢献可能であると定めた7目標に関連した経営指標のなかから評価指標として採用する。

6. 株式報酬の返還・消滅条項に関する考え方

- 過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、過度なインセンティブが要因となりえる会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、一定の事由が生じた場合に株式報酬の全額または一部を返還・消滅させる条項（いわゆるクローバック条項、マルス条項）を設定する。

7. 自社株保有に関する考え方

- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬を導入するとともに、別に定める「自社株保有ガイドライン」により、各人が役位に応じて一定量以上の当行普通株式を保有することを奨励する。

8. 開示方針

- 本方針について、以下の開示資料や媒体を通じてステークホルダーに適切に開示する。
（有価証券報告書、株主総会参考書類、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、ホームページ など）

以 上

（役員報酬に関する株主総会の決議）

・ 第127回定時株主総会（2012年6月26日開催）決議

取締役の報酬額（確定金額報酬および賞与）を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内としており、また、社外取締役以外の取締役に対して、取締役の報酬限度額と別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額120百万円以内の範囲で割り当てることとしております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は12名（うち社外取締役の員数は1名）、監査役の員数は5名）。個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

・ 第134回定時株主総会（2019年6月25日開催）決議

社外取締役以外の取締役を対象とする株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度と業績連動型株式報酬制度を導入し、両制度を合わせて年額120百万円以内かつ年50万株以内としております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名））。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会に一任されております。なお、株式報酬型ストックオプション報酬制度は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。

・ 第135回定時株主総会（2020年6月24日開催）決議

株式報酬型ストックオプションから譲渡制限付株式への移行措置として、再任取締役を対象にして、既に付与済みの未行使株式報酬型ストックオプションを権利放棄し当行が無償で取得するかわりに、同数の譲渡制限付株式を割り当てます。当事業年度(第136期)に限り、本制度へ移行するために既存の現金報酬枠並びに株式報酬枠とは別枠を年額240百万円以内で設定いたしました（同定時株主総会終結時の取締役会の員数は9名（うち社外取締役は3名））。

（取締役会および報酬諮問委員会の活動内容）

当事業年度における役員の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

＜取締役会における決議事項＞

- ・ 2020年5月 賞与について、譲渡制限付株式報酬について
- ・ 2020年6月 取締役の報酬額について、譲渡制限付株式報酬について、報酬諮問委員会の委員選定について

＜報酬諮問委員会における審議事項＞

- ・ 2020年1月 役員報酬サーベイ結果について、譲渡制限付株式報酬について、パフォーマンス・シェアについて
- ・ 2020年4月 賞与について
- ・ 2020年6月 賞与について

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

役員区分	報酬等の総額					対象となる 役員の員数 (人)
	(百万円)	月額報酬 (業績非連動)	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績非連動)	パフォーマンス・シェア (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	315	199	61	54	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	—	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	—	5

(注) 1 員数には、当事業年度に退任した取締役3名及び社外役員1名を含めております。

2 月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の標準額については、役位別にその金額を定めております。

3 業績連動報酬である「賞与」の当事業年度における指標の目標は「親会社株主に帰属する当期純利益21,000百万円（2019年5月公表）」であります。当事業年度における同実績は「親会社株主に帰属する当期純利益22,280百万円」であります。

4 業績連動報酬である「パフォーマンス・シェア」における報酬額算定で用いる評価指標は、「1株当たり連結当期純利益」、「連結業務粗利益経費率」、「株主総利回り」、「SDGs経営指標」の4つを採用しております。最終的な報酬額は、報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会で決定いたします。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的と区分し、政策保有株式については、純投資目的以外の目的で保有する株式に分類しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、取引先との取引関係の維持・強化、地域経済の活性化等、その保有意義が認められる場合において保有し、基本的には縮減していく方針としております。

個別の政策保有株式について、中長期的な取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に保有の適否を判断いたします。なお、取締役会は経費・信用コスト控除後利益やRORA（Return on Risk-Weighted Assets）等の指標も用いて、定期的に保有の適否の検証を行っております。

2020年6月に開催した取締役会においては、2020年3月末基準での保有の適否について、上記の検証方法に基づき検証を行いました。

なお、子会社保有分および非上場銘柄も含めた政策保有株式残高（時価）を普通株式等Tier1（単体）との対比で25%程度にまで縮減していく考えであり、同比率はコーポレートガバナンス・コード施行前（2015年3月末時点）の43.9%から、2020年3月末時点では25.4%に低下しております。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	101	100,230
非上場株式	103	2,235

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	10	現物配当により増加
非上場株式	2	5	事業関係や取引関係の強化に資する投資として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	5,453
非上場株式	—	—

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUBARU	7,764,346	7,764,346	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	16,099	19,585		
株式会社ワークマン	1,312,000	1,312,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	7,793	7,478		
株式会社ヤマダ電機	17,410,000	17,410,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	7,503	9,505		
三菱電機株式会社	4,900,000	4,900,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	6,541	6,970		
東洋製罐グループホールデ ィングス株式会社	4,188,831	4,188,831	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	5,169	9,496		
信越化学工業株式会社	387,345	387,345	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	4,156	3,594		
住友不動産株式会社	1,411,100	1,763,100	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	3,718	8,085		
アサヒグループホール ディングス株式会社	1,000,800	1,000,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	3,512	4,933		
マックス株式会社	2,084,843	2,084,843	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	3,471	3,394		
三井不動産株式会社	1,712,784	1,712,784	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	3,203	4,765		
太陽誘電株式会社	832,000	832,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	無
	2,380	1,811		
東京海上ホールディングス 株式会社	474,035	474,035	事業関係や取引関係の強化に資する投資 として保有	有
	2,346	2,541		
日本光電工業株式会社	559,520	559,520	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	2,271	1,840		
株式会社ヨコオ	990,400	990,400	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	2,141	1,598		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,635	2,136		
鹿島建設株式会社	1,246,260	1,746,260	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,382	2,853		
株式会社八十二銀行	3,180,500	3,180,500	経営戦略上の投資として保有	有
	1,243	1,459		
三益半導体工業株式会社	701,530	701,530	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,241	1,034		
関東電化工業株式会社	1,600,000	1,600,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,240	1,193		
日本製粉株式会社	718,688	718,688	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,212	1,365		
SOMPOホールディングス 株式会社	327,374	327,374	事業関係や取引関係の強化に資する投資 として保有	有
	1,094	1,341		
アクシアルリテイリング 株式会社	258,000	258,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	1,026	879		
DOWAホールディングス 株式会社	331,840	331,840	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	938	1,207		
コニカミノルタ株式会社	2,122,500	2,122,500	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	931	2,311		
ダイキン工業株式会社	70,000	70,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	921	907		
株式会社ノーリツ	760,900	760,900	総合取引の推進や関係の強化、地域経済 の活性化等に資する投資として保有	有
	895	1,314		

株式会社ヤマト	1,251,198	1,251,198	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	795	614		
株式会社めぶき フィナンシャルグループ	3,425,760	3,425,760	経営戦略上の投資として保有	無
	753	969		
東武鉄道株式会社	199,656	389,656	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	752	1,244		
群栄化学工業株式会社	304,512	304,512	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	745	787		
日本精工株式会社	1,023,050	1,023,050	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	709	1,060		
カネコ種苗株式会社	490,601	490,601	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	654	689		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	193,300	919,557	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有	有
	584	3,098		
相鉄ホールディングス 株式会社	200,000	200,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	554	681		
東鉄工業株式会社	176,700	176,700	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	515	538		
株式会社フジクラ	1,560,469	1,560,469	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	488	650		
電源開発株式会社	204,720	204,720	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	445	551		
野村ホールディングス 株式会社	939,331	939,331	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有	有
	430	375		
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	119,000	119,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	425	496		
藤井産業株式会社	308,000	308,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	417	384		
株式会社ミツバ	967,318	967,318	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	406	601		
サンデンホールディングス 株式会社	1,017,540	1,017,540	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	368	767		
セイノーホールディングス 株式会社	297,000	297,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	348	438		
株式会社マネーフォワード	83,320	83,320	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有	無
	343	385		
レンゴー株式会社	407,690	407,690	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	343	423		
株式会社トプコン	397,478	397,478	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	318	519		
総合警備保障株式会社	58,040	58,040	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	305	279		
株式会社IHI	241,800	241,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	305	642		
太平洋セメント株式会社	143,736	143,736	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	265	530		
藤田エンジニアリング 株式会社	400,000	400,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	256	316		
株式会社東和銀行	394,174	394,174	経営戦略上の投資として保有	有
	247	280		
出光興産株式会社	91,200	91,200	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	225	337		
佐田建設株式会社	637,120	637,120	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	207	246		
株式会社うかい	72,000	72,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	無
	207	236		
株式会社セキチュー	198,800	198,800	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	203	218		
アキレス株式会社	115,064	115,064	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	201	219		

カーリットホールディングス株式会社	405,000	405,000	総合取引の推進や関係の強化、地域経済の活性化等に資する投資として保有	有
	188	314		

(注) 定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することは個別の取引内容にかかわるため、記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日清製粉 グループ本社	1,827,463	1,827,463	議決権の行使を指図する権限	有
	3,293	4,641		
信越化学工業株式会社	451,000	451,000	議決権の行使を指図する権限	有
	4,839	4,185		
太陽誘電株式会社	286,000	286,000	議決権の行使を指図する権限	無
	818	622		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
上場株式	120	22,341	105	29,551
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	958	1,216	691
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構やEY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	752,818	845,309
買入金銭債権	9,965	9,113
商品有価証券	1,355	1,722
金銭の信託	5,938	6,778
有価証券	※1, 7, 13 1,701,356	※1, 7, 13 1,789,364
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8 5,512,182	※2, 3, 4, 5, 6, 8 5,543,176
外国為替	※6 6,786	※6 17,872
リース債権及びリース投資資産	55,302	58,925
その他資産	※7 46,053	※7 93,309
有形固定資産	※10, 11 68,806	※10, 11 68,354
建物	18,444	18,095
土地	※9 42,136	※9 41,834
リース資産	797	749
建設仮勘定	248	1,312
その他の有形固定資産	7,178	6,363
無形固定資産	10,678	9,760
ソフトウェア	10,135	9,249
その他の無形固定資産	543	511
退職給付に係る資産	1,471	251
繰延税金資産	1,498	8,552
支払承諾見返	10,638	9,790
貸倒引当金	△44,716	△45,418
資産の部合計	8,140,134	8,416,864
負債の部		
預金	※7 6,798,874	※7 7,040,108
譲渡性預金	183,181	164,214
売現先勘定	※7 18,181	※7 18,402
債券貸借取引受入担保金	※7 44,503	※7 91,131
借入金	※7 417,342	※7 481,744
外国為替	367	381
社債	※12 30,000	※12 50,000
新株予約権付社債	22,198	—
信託勘定借	1,984	4,899
その他負債	※7 49,895	※7 47,657
役員賞与引当金	48	61
退職給付に係る負債	4,848	10,521
役員退職慰労引当金	390	288
睡眠預金払戻損失引当金	905	682
ポイント引当金	135	140
偶発損失引当金	938	947
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	15,823	14
再評価に係る繰延税金負債	※9 7,917	※9 7,851
支払承諾	10,638	9,790
負債の部合計	7,608,175	7,928,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,255	29,581
利益剰余金	376,865	383,452
自己株式	△16,977	△9,309
株主資本合計	437,795	452,377
その他有価証券評価差額金	78,127	31,427
繰延ヘッジ損益	△179	△330
土地再評価差額金	※9 13,929	※9 13,778
為替換算調整勘定	86	29
退職給付に係る調整累計額	△3,846	△9,541
その他の包括利益累計額合計	88,118	35,363
新株予約権	510	287
非支配株主持分	5,534	-
純資産の部合計	531,959	488,028
負債及び純資産の部合計	8,140,134	8,416,864

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
経常収益	148,730	143,069
資金運用収益	81,500	74,017
貸出金利息	57,540	56,904
有価証券利息配当金	22,901	16,094
コールローン利息及び買入手形利息	101	15
預け金利息	101	99
その他の受入利息	855	902
信託報酬	20	36
役務取引等収益	20,938	20,554
その他業務収益	28,654	37,024
その他経常収益	17,616	11,437
償却債権取立益	5	4
その他の経常収益	※1 17,611	※1 11,433
経常費用	112,945	111,545
資金調達費用	7,190	6,437
預金利息	1,531	1,348
譲渡性預金利息	1,083	952
コールマネー利息及び売渡手形利息	△5	0
売現先利息	352	317
債券貸借取引支払利息	1,085	351
借入金利息	573	545
社債利息	126	187
その他の支払利息	2,443	2,734
役務取引等費用	7,765	8,131
その他業務費用	27,794	31,821
営業経費	※2 59,111	※2 56,438
その他経常費用	11,082	8,716
貸倒引当金繰入額	8,148	3,679
その他の経常費用	※3 2,933	※3 5,036
経常利益	35,785	31,523
特別利益	39	0
固定資産処分益	39	0
特別損失	516	694
固定資産処分損	352	212
減損損失	164	482
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	35,308	30,829
法人税、住民税及び事業税	12,120	8,392
法人税等調整額	△413	76
法人税等合計	11,706	8,469
当期純利益	23,601	22,360
非支配株主に帰属する当期純利益	280	79
親会社株主に帰属する当期純利益	23,321	22,280

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	23,601	22,360
その他の包括利益	※1 △17,928	※1 △52,506
その他有価証券評価差額金	△16,839	△46,608
繰延ヘッジ損益	△56	△151
為替換算調整勘定	△79	△57
退職給付に係る調整額	△1,182	△5,695
持分法適用会社に対する持分相当額	229	6
包括利益	5,673	△30,146
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,435	△30,323
非支配株主に係る包括利益	238	176

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,140	363,708	△17,538	423,963	94,695	△122
当期変動額							
剰余金の配当			△5,635		△5,635		
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,321		23,321		
自己株式の取得				△4,101	△4,101		
自己株式の処分			△13	84	71		
自己株式の消却			△4,577	4,577			
連結子会社持分の変動		114			114		
土地再評価差額金の取崩			61		61		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△16,568	△56
当期変動額合計	-	114	13,156	561	13,832	△16,568	△56
当期末残高	48,652	29,255	376,865	△16,977	437,795	78,127	△179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,990	165	△2,663	106,066	460	6,123	536,613
当期変動額							
剰余金の配当							△5,635
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,321
自己株式の取得							△4,101
自己株式の処分							71
自己株式の消却							
連結子会社持分の変動							114
土地再評価差額金の取崩							61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△61	△79	△1,182	△17,948	50	△589	△18,486
当期変動額合計	△61	△79	△1,182	△17,948	50	△589	△4,654
当期末残高	13,929	86	△3,846	88,118	510	5,534	531,959

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	48,652	29,255	376,865	△16,977	437,795	78,127	△179
当期変動額							
剰余金の配当			△5,504		△5,504		
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,280		22,280		
自己株式の取得				△3,000	△3,000		
自己株式の処分			△105	434	328		
自己株式の消却			△10,233	10,233			
連結子会社持分の変動		326			326		
土地再評価差額金の取崩			150		150		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△46,699	△151
当期変動額合計	-	326	6,587	7,667	14,581	△46,699	△151
当期末残高	48,652	29,581	383,452	△9,309	452,377	31,427	△330

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,929	86	△3,846	88,118	510	5,534	531,959
当期変動額							
剰余金の配当							△5,504
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,280
自己株式の取得							△3,000
自己株式の処分							328
自己株式の消却							
連結子会社持分の変動							326
土地再評価差額金の取崩							150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△150	△57	△5,695	△52,754	△223	△5,534	△58,512
当期変動額合計	△150	△57	△5,695	△52,754	△223	△5,534	△43,930
当期末残高	13,778	29	△9,541	35,363	287	-	488,028

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,308	30,829
減価償却費	6,761	6,899
減損損失	164	482
持分法による投資損益 (△は益)	△569	△160
貸倒引当金の増減 (△)	6,019	702
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	13
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△700	1,220
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,552	5,673
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△69	△102
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△214	△223
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	11	5
偶発損失引当金の増減 (△)	16	8
資金運用収益	△81,500	△74,017
資金調達費用	7,190	6,437
有価証券関係損益 (△)	△11,823	△7,419
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	47	△14
為替差損益 (△は益)	△237	△401
固定資産処分損益 (△は益)	312	212
商品有価証券の純増 (△) 減	△970	△367
貸出金の純増 (△) 減	△38,738	△30,993
預金の純増減 (△)	136,874	241,234
譲渡性預金の純増減 (△)	5,175	△18,966
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	74,208	64,401
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△834	829
コールローン等の純増 (△) 減	388	851
コールマネー等の純増減 (△)	18,113	220
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△98,281	46,627
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,206	△11,086
外国為替 (負債) の純増減 (△)	183	13
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,911	△3,622
信託勘定借の純増減 (△)	1,971	2,914
資金運用による収入	82,405	75,979
資金調達による支出	△7,259	△6,709
その他	10,794	△2,729
小計	140,182	328,741
法人税等の支払額	△13,273	△11,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,908	316,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△526,549	△593,426
有価証券の売却による収入	350,360	189,844
有価証券の償還による収入	234,298	202,792
金銭の信託の増加による支出	-	△840
金銭の信託の減少による収入	630	-
有形固定資産の取得による支出	△4,964	△3,798
無形固定資産の取得による支出	△3,036	△2,505
有形固定資産の売却による収入	112	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,850	△207,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	20,000
新株予約権付社債の償還による支出	-	△22,198
自己株式の取得による支出	△4,101	△3,000
自己株式の売却による収入	71	328
配当金の支払額	△5,633	△5,504
非支配株主への配当金の支払額	△10	△9
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△5,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	326	△15,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	△75	△58
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	178,010	93,321
現金及び現金同等物の期首残高	570,054	748,064
現金及び現金同等物の期末残高	※1 748,064	※1 841,386

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 5社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は今後半年程度続くものと想定しており、債務者の業績や資金繰り等に大きな影響があるものと認識しておりますが、国や地方公共団体による経済対策および金融機関による資金繰り支援等により、貸倒が大幅に増加する事態には至らないとの仮定のもと貸倒引当金の見積りを行っております。

ただし、感染症の収束時期は依然不透明であり、感染状況や経済活動への影響の変化によっては翌連結会計年度以降の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事
項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ
ります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす
リスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを
目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的
とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	4,020百万円	158百万円
出資金	466百万円	429百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	5,907百万円	8,346百万円
延滞債権額	59,669百万円	58,245百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,757百万円	2,260百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	39,383百万円	45,436百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	107,717百万円	114,289百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	36,551百万円	29,814百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	564,965百万円	656,443百万円
その他資産	一百万円	1,000百万円
計	564,965百万円	657,443百万円

担保資産に対応する債務

預金	75,440百万円	94,950百万円
売現先勘定	18,181百万円	18,402百万円
債券貸借取引受入担保金	44,503百万円	91,131百万円
借入金	412,862百万円	479,171百万円
その他負債	207百万円	242百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	31,391百万円	31,205百万円
その他資産	9,972百万円	10,549百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	1,430百万円	1,554百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,325,139百万円	1,306,505百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,259,393百万円	1,241,066百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	18,056百万円	17,164百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	65,992百万円	67,953百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	3,823百万円	3,823百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	50,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	54,822百万円	53,094百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	1,984百万円	4,899百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	16,208百万円	10,005百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	23,458百万円	23,081百万円
減価償却費	6,761百万円	6,899百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
株式等売却損	1,680百万円	1,861百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,926	△58,608
組替調整額	△18,214	△8,439
税効果調整前	△24,141	△67,048
税効果額	7,301	20,440
その他有価証券評価差額金	△16,839	△46,608
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,522	△2,937
組替調整額	2,441	2,719
税効果調整前	△80	△217
税効果額	24	66
繰延ヘッジ損益	△56	△151
為替換算調整勘定		
当期発生額	△79	△57
組替調整額	—	—
税効果調整前	△79	△57
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△79	△57
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,144	△8,358
組替調整額	1,441	163
税効果調整前	△1,702	△8,194
税効果額	519	2,499
退職給付に係る調整額	△1,182	△5,695
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	229	6
組替調整額	—	—
税効果調整前	229	6
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	229	6
その他の包括利益合計	△17,928	△52,506

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	460,888	—	7,000	453,888	(注) 1
合 計	460,888	—	7,000	453,888	
自己株式					
普通株式	26,805	7,389	7,129	27,065	(注) 2
合 計	26,805	7,389	7,129	27,065	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	7,387千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	7,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少	129千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			510	
	合 計		—			510	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,038	7.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,596	6.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通 株式	2,987	利益剰余金	7.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	453,888	—	18,000	435,888	(注) 1
合 計	453,888	—	18,000	435,888	
自己株式					
普通株式	27,065	8,005	18,695	16,375	(注) 2
合 計	27,065	8,005	18,695	16,375	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	8,000千株
自己株式の無償取得による増加	4千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	18,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少	418千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	275千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			287	
	合 計		—			287	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,987	7.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,516	6.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,936	利益剰余金	7.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	752,818百万円	845,309百万円
日本銀行以外への預け金	△4,753百万円	△3,923百万円
現金及び現金同等物	748,064百万円	841,386百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	84	86
1年超	510	423
合 計	594	509

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	43,621	46,164
見積残存価額部分	6,672	7,244
受取利息相当額	△4,838	△5,400
リース投資資産	45,456	48,009

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,740	13,116	3,033	13,665
1年超2年以内	2,296	10,615	2,540	11,270
2年超3年以内	1,791	8,289	1,994	8,579
3年超4年以内	1,273	5,661	1,382	6,113
4年超5年以内	691	3,258	763	3,409
5年超	766	2,680	873	3,124

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	605	698
1年超	1,115	1,271
合 計	1,720	1,969

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取り組んでおります。

また、連結子会社の一部には証券業務や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に取り組んでおります。このほか、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

2020年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で929億円（2019年3月31日における同リスク量は789億円）であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	752,818	752,818	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,651	8,602	△49
その他有価証券	1,685,710	1,685,710	—
(3) 貸出金	5,512,182		
貸倒引当金(※1)	△41,933		
	5,470,249	5,503,010	32,761
資産計	7,917,430	7,950,142	32,711
(1) 預金	6,798,874	6,798,962	87
(2) 譲渡性預金	183,181	183,181	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	44,503	44,503	—
(4) 借入金	417,342	417,342	—
負債計	7,443,901	7,443,989	87
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	404	404	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,246)	(1,246)	—
デリバティブ取引計	(842)	(842)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	845,309	845,309	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,633	2,664	31
その他有価証券	1,783,841	1,783,841	—
(3) 貸出金	5,543,176		
貸倒引当金(※1)	△42,414		
	5,500,761	5,531,306	30,544
資産計	8,132,546	8,163,121	30,575
(1) 預金	7,040,108	7,040,163	54
(2) 譲渡性預金	164,214	164,214	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	91,131	91,131	—
(4) 借入金	481,744	481,744	—
負債計	7,777,198	7,777,253	54
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	490	490	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(456)	(456)	—
デリバティブ取引計	33	33	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①非上場株式(※)	2,506	2,303
②子会社株式等(※)	4,486	587
合計	6,993	2,890

(※) 非上場株式及び子会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	700,450	—	—	—	—	—
有価証券	189,189	373,374	254,040	121,748	407,235	91,530
満期保有目的の債券	2,993	2,009	2,058	482	1,110	—
うち国債	1,700	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	960	1,454	504	38	—	—
その他	333	555	1,554	444	1,110	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	186,196	371,365	251,981	121,265	406,125	91,530
うち国債	65,100	140,900	27,000	—	—	46,000
地方債	57,654	163,197	134,730	91,396	188,469	2,895
社債	45,011	37,531	26,722	7,502	82,533	—
その他	18,430	29,736	63,528	22,367	135,121	42,635
貸出金(※)	1,291,693	923,296	686,222	404,058	484,716	1,620,880
合計	2,181,333	1,296,670	940,263	525,806	891,951	1,712,410

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,576百万円、期間の定めのないもの35,739百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	779,426	—	—	—	—	—
有価証券	185,628	301,431	200,760	131,005	516,922	226,728
満期保有目的の債券	897	1,304	431	4	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	897	1,304	431	4	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	184,730	300,126	200,329	131,000	516,922	226,728
うち国債	54,900	90,500	2,000	—	—	167,000
地方債	98,438	131,601	128,224	102,239	224,771	7,485
社債	23,300	40,576	22,349	11,173	107,416	—
その他	8,091	37,448	47,754	17,587	184,734	52,243
貸出金(※)	1,388,954	906,353	654,651	396,049	477,996	1,617,263
合計	2,354,009	1,207,784	855,412	527,054	994,919	1,843,992

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない66,592百万円、期間の定めのないもの35,314百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,320,488	437,915	30,902	6,636	2,931	—
譲渡性預金	183,181	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	44,503	—	—	—	—	—
借入金	415,011	1,331	1,000	—	—	—
合計	6,963,183	439,246	31,902	6,636	2,931	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,586,281	410,011	35,911	4,175	3,729	—
譲渡性預金	164,214	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	91,131	—	—	—	—	—
借入金	121,730	270,714	89,300	—	—	—
合計	6,963,357	680,725	125,211	4,175	3,729	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	△2百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	1,700	1,702	1
	地方債	—	—	—
	社債	2,943	2,983	40
	その他	989	1,002	12
	外国債券	989	1,002	12
	その他	—	—	—
	小計	5,632	5,688	55
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	15	15	—
	その他	6,646	6,542	△104
	外国債券	3,003	2,899	△104
	その他	3,642	3,642	—
	小計	6,661	6,557	△104
合計		12,294	12,245	△49

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,613	2,644	31
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,613	2,644	31
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	20	20	—
	その他	3,000	3,000	—
	外国債券	—	—	—
	その他	3,000	3,000	—
	小計	3,020	3,020	—
合計		5,633	5,664	31

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	141,271	53,507	87,764
	債券	1,122,451	1,104,683	17,768
	国債	293,368	287,476	5,891
	地方債	643,449	633,951	9,497
	社債	185,634	183,255	2,378
	その他	302,391	291,671	10,719
	外国債券	113,103	111,748	1,354
	その他	189,287	179,922	9,365
	小計	1,566,114	1,449,862	116,252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,031	18,280	△2,248
	債券	20,369	20,446	△77
	国債	—	—	—
	地方債	4,388	4,388	△0
	社債	15,980	16,058	△77
	その他	83,428	86,029	△2,601
	外国債券	11,985	12,026	△41
	その他	71,443	74,003	△2,559
	小計	119,829	124,756	△4,927
合計		1,685,943	1,574,619	111,324

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	98,366	35,655	62,710
	債券	977,903	967,538	10,364
	国債	230,292	227,569	2,722
	地方債	590,999	584,840	6,158
	社債	156,611	155,128	1,483
	その他	168,197	162,779	5,418
	外国債券	124,398	121,096	3,302
	その他	43,799	41,682	2,116
	小計	1,244,467	1,165,973	78,493
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,835	30,124	△5,289
	債券	273,264	275,824	△2,559
	国債	116,254	118,168	△1,913
	地方債	107,665	107,916	△250
	社債	49,344	49,739	△395
	その他	241,401	267,770	△26,368
	外国債券	48,738	50,538	△1,799
	その他	192,663	217,232	△24,569
	小計	539,501	573,719	△34,217
合計		1,783,969	1,739,693	44,276

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)			当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	50,004	15,861	1,652	26,500	8,232	1,501
債券	79,798	549	86	37,938	164	115
国債	76,112	547	85	34,025	149	115
地方債	2,795	0	1	2,001	1	—
社債	890	1	—	1,912	13	—
その他	170,596	382	3,226	46,838	5,394	3,540
外国債券	154,781	35	3,198	3,138	69	—
その他	15,814	347	27	43,700	5,325	3,540
合計	300,399	16,793	4,965	111,277	13,791	5,157

5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中において、「満期保有目的の債券」に区分していた外国債券3,612百万円を「その他有価証券」の区分に変更しております。

当該区分変更は、連結子会社の群馬財務(香港)有限公司の解散決議決定によるものであります。区分変更後、当該債券は解散の決議に伴い資産処分を行うため順次売却を進めており、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の 金銭の信託	4,368	△16	4,368	6

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の 金銭の信託	1,570	1,570	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の 金銭の信託	2,410	2,410	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	111,324	44,276
その他有価証券	111,324	44,276
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	33,801	13,361
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,523	30,914
(△)非支配株主持分相当額	80	178
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	685	691
その他有価証券評価差額金	78,127	31,427

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	63,294	51,986	144	149
	受取固定・支払変動	31,647	25,993	329	334
	受取変動・支払固定	31,647	25,993	△185	△185
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	144	149

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	61,561	52,196	205	205
	受取固定・支払変動	30,780	26,098	285	285
	受取変動・支払固定	30,780	26,098	△80	△80
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	205	205

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	177,277	169,237	260	518
	為替予約	10,902	—	△0	△0
	売建	5,616	—	△46	△46
	買建	5,285	—	46	46
	通貨オプション	213,818	178,888	—	1,192
	売建	106,909	89,444	△4,616	3,160
	買建	106,909	89,444	4,616	△1,967
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	259	1,710

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	207,096	194,402	266	624
	為替予約	16,934	—	18	18
	売建	8,332	—	△84	△84
	買建	8,602	—	102	102
	通貨オプション	243,882	205,898	—	1,367
	売建	121,941	102,949	△4,540	4,080
	買建	121,941	102,949	4,540	△2,712
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	284	2,010

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,000	—	△27	—
	買建	2,000	—	27	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	23,232	20,190	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		23,232	20,190	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	23,815	21,133	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		23,815	21,133	
合計		—	—	—	—

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	88,792 638 —	61,044 — —	△1,230 △15 —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△1,246

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券	114,271 3,309 —	59,856 — —	△489 32 —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△456

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	89,116	90,557
勤務費用	2,187	2,292
利息費用	525	360
数理計算上の差異の発生額	3,277	1,592
退職給付の支払額	△2,966	△3,123
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	△1,583	—
退職給付債務の期末残高	90,557	91,679

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	87,591	87,181
期待運用収益	2,039	2,031
数理計算上の差異の発生額	△1,449	△6,766
事業主からの拠出額	974	966
退職給付の支払額	△1,974	△2,003
その他	—	—
年金資産の期末残高	87,181	81,409

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	90,557	91,679
年金資産	△87,181	△81,409
	3,376	10,270
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,376	10,270
退職給付に係る負債	4,848	10,521
退職給付に係る資産	△1,471	△251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,376	10,270

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,187	2,292
利息費用	525	360
期待運用収益	△2,039	△2,031
数理計算上の差異の費用処理額	1,441	163
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	29	17
確定給付制度に係る退職給付費用	2,144	802

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△1,702	△8,194
その他	—	—
合計	△1,702	△8,194

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	5,534	13,729
その他	—	—
合計	5,534	13,729

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
債券	18.9%	20.5%
株式	45.0%	39.9%
生保一般勘定	19.3%	21.0%
現金及び預金	3.4%	11.3%
その他	13.4%	7.3%
合計	100.0%	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が 35.7%（前連結会計年度は35.6%）含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
割引率		
企業年金制度	0.4%	0.3%
退職一時金制度	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.5%	2.5%
退職給付信託	1.8～2.5%	1.8～2.5%
予想昇給率	4.2%	3.9%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 290,900株	当行普通株式 217,000株	当行普通株式 59,900株
付与日	2012年7月26日	2013年7月25日	2013年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年7月27日～2042年7月26日	2013年7月26日～2043年7月25日	2013年7月26日～2043年7月25日
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行執行役員 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 189,400株	当行普通株式 38,700株	当行普通株式 109,400株
付与日	2014年7月28日	2014年7月28日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年7月29日～2044年7月28日	2014年7月29日～2044年7月28日	2015年7月30日～2045年7月29日
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 10名	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行執行役員等 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 27,000株	当行普通株式 247,400株	当行普通株式 69,300株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月30日～2045年7月29日	2016年7月30日～2046年7月29日	2016年7月30日～2046年7月29日
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名	当行執行役員等 16名	当行取締役(社外取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 116,800株	当行普通株式 78,800株	当行普通株式 118,800株
付与日	2017年7月28日	2017年7月28日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月29日～2047年7月28日	2017年7月29日～2047年7月28日	2018年7月31日～2048年7月30日
	第13回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員等 17名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 89,000株		
付与日	2018年7月30日		
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2018年7月31日～2048年7月30日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	94,300	78,400	5,100	105,300	17,200	65,600	10,800
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	27,500	19,600	5,100	42,000	17,200	26,200	10,800
未確定残	66,800	58,800	—	63,300	—	39,400	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	27,500	19,600	5,100	42,000	17,200	26,200	10,800
権利行使	27,500	19,600	5,100	42,000	17,200	26,200	10,800
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	177,700	44,100	102,700	57,600	118,800	89,000
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	83,600	31,500	44,300	31,000	45,000	35,000
未確定残	94,100	12,600	58,400	26,600	73,800	54,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	83,600	31,500	44,300	31,000	45,000	35,000
権利行使	83,600	31,500	44,300	31,000	45,000	35,000
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	389	389	389	389	380	389	380
付与日における 公正な評価単価(円)	311	542	585	545	591	851	893

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	389	382	389	382	389	382
付与日における 公正な評価単価(円)	363	396	609	632	582	595

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,073百万円	12,064百万円
退職給付に係る負債	4,897	4,935
有価証券評価損	523	513
減価償却	462	486
その他	7,829	10,075
繰延税金資産小計	25,787	28,075
評価性引当額	△3,789	△3,240
繰延税金資産合計	21,997	24,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△33,801	△13,361
退職給付信託	△2,055	△2,467
その他	△466	△467
繰延税金負債合計	△36,323	△16,297
繰延税金資産(負債)の純額	△14,325百万円	8,537百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△1.9
評価性引当額の増減	3.2	△1.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2 %	27.5 %

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ぐんぎんリース株式会社（リース業務）

(2) 企業結合日

2019年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループ内の持分比率を100%に引き上げ、グループ経営の強化を推し進めることを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	5,293百万円
-------	-------	----------

取得原価	5,293百万円
------	----------

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変更に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

326百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	119,150	26,253	145,404	3,326	148,730	—	148,730
セグメント間の 内部経常収益	587	518	1,105	1,244	2,350	△2,350	—
計	119,738	26,771	146,509	4,571	151,080	△2,350	148,730
セグメント利益	32,600	1,146	33,747	2,222	35,969	△184	35,785
セグメント資産	8,124,975	78,617	8,203,592	33,666	8,237,258	△97,124	8,140,134
セグメント負債	7,616,504	66,068	7,682,572	16,001	7,698,574	△90,398	7,608,175
その他の項目							
減価償却費	5,916	681	6,597	109	6,707	54	6,761
資金運用収益	81,727	24	81,751	27	81,778	△278	81,500
資金調達費用	7,174	284	7,459	—	7,459	△268	7,190
持分法投資利益	570	—	570	—	570	△1	569
特別利益	39	—	39	—	39	—	39
(固定資産処分益)	(39)	(—)	(39)	(—)	(39)	(—)	(39)
特別損失	515	—	515	1	516	—	516
(固定資産処分損)	(350)	(—)	(350)	(1)	(352)	(—)	(352)
(減損損失)	(164)	(—)	(164)	(—)	(164)	(—)	(164)
税金費用	10,538	391	10,930	770	11,700	5	11,706
持分法適用会社 への投資額	3,988	—	3,988	—	3,988	—	3,988
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,935	872	7,808	34	7,842	157	8,000

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△184百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△97,124百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△90,398百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額54百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△278百万円、資金調達費用の調整額△268百万円、持分法投資利益の調整額△1百万円、税金費用の調整額5百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額157百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	106,589	32,285	138,875	4,193	143,069	—	143,069
セグメント間の 内部経常収益	709	346	1,055	1,347	2,403	△2,403	—
計	107,299	32,632	139,931	5,541	145,473	△2,403	143,069
セグメント利益	25,573	2,963	28,536	2,998	31,535	△11	31,523
セグメント資産	8,408,465	84,367	8,492,833	36,266	8,529,099	△112,235	8,416,864
セグメント負債	7,942,986	70,019	8,013,006	16,602	8,029,608	△100,772	7,928,835
その他の項目							
減価償却費	6,067	672	6,740	96	6,836	63	6,899
資金運用収益	74,258	33	74,291	21	74,313	△296	74,017
資金調達費用	6,426	297	6,723	0	6,724	△286	6,437
持分法投資利益	162	—	162	—	162	△1	160
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失	694	—	694	0	694	—	694
(固定資産処分損)	(212)	(—)	(212)	(0)	(212)	(—)	(212)
(減損損失)	(482)	(—)	(482)	(—)	(482)	(—)	(482)
税金費用	6,780	688	7,468	998	8,467	1	8,469
持分法適用会社 への投資額	207	—	207	—	207	—	207
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,027	1,048	6,075	26	6,102	201	6,304

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△112,235百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△100,772百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額63百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△296百万円、資金調達費用の調整額△286百万円、持分法投資利益の調整額△1百万円、税金費用の調整額1百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額201百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,167	39,730	26,253	24,579	148,730

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,975	29,927	32,285	22,881	143,069

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
役員	齋藤 一雄	当行代表 取締役会長	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	12	—	—
役員	深井 彰彦	当行代表 取締役頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	12	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,232円16銭	1,162円64銭
1株当たり当期純利益	54円12銭	52円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円00銭	52円70銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	531,959	488,028
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,045	287
（うち新株予約権）	百万円	510	287
（うち非支配株主持分）	百万円	5,534	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	525,913	487,741
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	426,822	419,512

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	23,321	22,280
普通株式に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	23,321	22,280
普通株式の期中平均株式数	千株	430,936	422,087
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	929	666
うち新株予約権	千株	929	666
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		2019年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型新株 予約権付社債(額面総額2億 米ドル、新株予約権の数 2,000個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2014年 10月14日	22,198	—	—	なし	2019年 10月11日
	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2016年 10月28日	10,000	10,000	0.40	なし	2026年 10月28日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2017年 4月28日	10,000	10,000	0.50	なし	2027年 4月28日
	第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2018年 4月27日	10,000	10,000	0.40	なし	2028年 4月27日
	第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2019年 4月26日	—	10,000	0.48	なし	2029年 4月26日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (グリーンボンド)	2019年 11月26日	—	10,000	0.37	なし	2029年 11月26日
合計	—	—	52,198	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	417,342	481,744	0.08	—
借入金	417,342	481,744	0.08	2020年4月～2024年3月
リース債務	797	730	—	2020年4月～2031年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	121,730	155,514	115,200	89,300	—
リース債務(百万円)	66	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	39,128	73,551	110,967	143,069
税金等調整前四半期(当期)純利益	百万円	11,408	18,774	30,425	30,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	百万円	8,300	13,406	21,939	22,280
1株当たり四半期(当期)純利益	円	19.45	31.57	51.87	52.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	円	19.45	12.08	20.34	0.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	755,196	843,982
現金	52,367	65,883
預け金	702,828	778,099
買入金銭債権	9,965	9,113
商品有価証券	1,355	1,722
商品国債	51	248
商品地方債	303	474
その他の商品有価証券	999	999
金銭の信託	4,368	4,368
有価証券	※1, 7, 11 1,701,883	※1, 7, 11 1,798,960
国債	293,368	346,546
地方債	647,837	698,665
社債	204,573	208,589
株式	166,856	132,614
その他の証券	389,247	412,544
貸出金	※2, 3, 4, 5, 8 5,565,495	※2, 3, 4, 5, 8 5,602,306
割引手形	※6 36,533	※6 29,807
手形貸付	103,238	109,801
証書貸付	4,919,147	4,925,811
当座貸越	506,575	536,885
外国為替	6,786	17,872
外国他店預け	6,719	17,814
買入外国為替	※6 18	※6 22
取立外国為替	48	35
その他資産	27,204	74,022
前払費用	13	76
未収収益	5,347	5,061
金融派生商品	7,207	8,214
金融商品等差入担保金	※7 914	※7 1,388
その他の資産	※7 13,722	※7 59,281
有形固定資産	※9 65,658	※9 64,908
建物	18,166	17,832
土地	41,661	41,359
リース資産	845	795
建設仮勘定	248	1,312
その他の有形固定資産	4,736	3,608
無形固定資産	10,497	9,631
ソフトウェア	9,962	9,127
その他の無形固定資産	534	503
前払年金費用	3,011	3,815
繰延税金資産	-	2,969
支払承諾見返	10,638	9,790
貸倒引当金	△39,495	△40,278
資産の部合計	8,122,564	8,403,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※7 6,808,474	※7 7,050,138
当座預金	275,590	298,467
普通預金	4,311,161	4,563,229
貯蓄預金	97,126	96,654
通知預金	13,413	12,723
定期預金	2,025,407	1,964,278
定期積金	3,464	2,805
その他の預金	82,311	111,979
譲渡性預金	207,681	191,514
売現先勘定	※7 18,181	※7 18,402
債券貸借取引受入担保金	※7 44,503	※7 91,131
借入金	※7 412,907	※7 479,171
借入金	412,907	479,171
外国為替	369	382
外国他店預り	1	0
売渡外国為替	116	305
未払外国為替	250	75
社債	※10 30,000	※10 50,000
新株予約権付社債	22,198	-
信託勘定借	1,984	4,899
その他負債	28,880	26,734
未払法人税等	4,306	839
未払費用	4,668	4,257
前受収益	1,609	1,777
給付補填備金	0	0
金融派生商品	8,049	8,181
金融商品等受入担保金	1,194	2,384
リース債務	845	796
その他の負債	※7 8,207	※7 8,497
役員賞与引当金	48	61
退職給付引当金	503	-
役員退職慰労引当金	378	269
睡眠預金払戻損失引当金	905	682
ポイント引当金	135	140
偶発損失引当金	938	947
繰延税金負債	17,498	-
再評価に係る繰延税金負債	7,917	7,851
支払承諾	10,638	9,790
負債の部合計	7,614,144	7,932,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	356,012	358,237
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	312,464	314,689
圧縮記帳積立金	1,052	1,052
別途積立金	272,650	287,650
繰越利益剰余金	38,761	25,987
自己株式	△16,977	△9,309
株主資本合計	416,802	426,694
その他有価証券評価差額金	77,357	30,638
繰延ヘッジ損益	△179	△330
土地再評価差額金	13,929	13,778
評価・換算差額等合計	91,107	44,086
新株予約権	510	287
純資産の部合計	508,420	471,068
負債及び純資産の部合計	8,122,564	8,403,185

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
経常収益	118,998	106,907
資金運用収益	81,558	74,098
貸出金利息	57,680	57,073
有価証券利息配当金	22,762	15,978
コールローン利息	101	15
預け金利息	159	128
その他の受入利息	855	902
信託報酬	20	36
役務取引等収益	19,082	18,691
受入為替手数料	4,825	4,861
その他の役務収益	14,256	13,829
その他業務収益	1,368	4,711
外国為替売買益	525	678
商品有価証券売買益	1	-
国債等債券売却益	584	3,717
国債等債券償還益	35	39
金融派生商品収益	220	275
その他経常収益	16,968	9,369
償却債権取立益	5	3
株式等売却益	16,159	8,125
金銭の信託運用益	9	14
その他の経常収益	795	1,226
経常費用	87,015	81,520
資金調達費用	7,155	6,408
預金利息	1,520	1,336
譲渡性預金利息	1,086	954
コールマネー利息	△5	0
売現先利息	352	317
債券貸借取引支払利息	1,085	351
借用金利息	546	526
社債利息	126	187
金利スワップ支払利息	2,432	2,702
その他の支払利息	10	31
役務取引等費用	8,566	8,903
支払為替手数料	815	820
その他の役務費用	7,751	8,082
その他業務費用	3,324	3,327
商品有価証券売買損	-	2
国債等債券売却損	3,284	3,295
国債等債券償却	39	29
営業経費	57,663	54,669
その他経常費用	10,305	8,210
貸倒引当金繰入額	7,440	3,277
貸出金償却	4	9
株式等売却損	1,680	1,861
株式等償却	-	1,225
金銭の信託運用損	57	-
その他の経常費用	1,123	1,836
経常利益	31,982	25,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
特別利益	39	0
固定資産処分益	39	0
特別損失	515	694
固定資産処分損	350	212
減損損失	164	482
税引前当期純利益	31,507	24,691
法人税、住民税及び事業税	10,884	6,756
法人税等調整額	△349	16
法人税等合計	10,534	6,773
当期純利益	20,972	17,918

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	257,650	42,953	345,204
当期変動額								
剰余金の配当							△5,635	△5,635
別途積立金の積立						15,000	△15,000	
当期純利益							20,972	20,972
自己株式の取得								
自己株式の処分							△13	△13
自己株式の消却							△4,577	△4,577
土地再評価差額金の取崩							61	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	△4,192	10,807
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	272,650	38,761	356,012

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,538	405,433	94,109	△122	13,990	107,978	460	513,871
当期変動額								
剰余金の配当		△5,635						△5,635
別途積立金の積立								
当期純利益		20,972						20,972
自己株式の取得	△4,101	△4,101						△4,101
自己株式の処分	84	71						71
自己株式の消却	4,577							
土地再評価差額金の取崩		61						61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△16,752	△56	△61	△16,870	50	△16,820
当期変動額合計	561	11,369	△16,752	△56	△61	△16,870	50	△5,451
当期末残高	△16,977	416,802	77,357	△179	13,929	91,107	510	508,420

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	272,650	38,761	356,012
当期変動額								
剰余金の配当							△5,504	△5,504
別途積立金の積立						15,000	△15,000	
当期純利益							17,918	17,918
自己株式の取得								
自己株式の処分							△105	△105
自己株式の消却							△10,233	△10,233
土地再評価差額金の取崩							150	150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,000	△12,774	2,225
当期末残高	48,652	29,114	29,114	43,548	1,052	287,650	25,987	358,237

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△16,977	416,802	77,357	△179	13,929	91,107	510	508,420
当期変動額								
剰余金の配当		△5,504						△5,504
別途積立金の積立								
当期純利益		17,918						17,918
自己株式の取得	△3,000	△3,000						△3,000
自己株式の処分	434	328						328
自己株式の消却	10,233							
土地再評価差額金の取崩		150						150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△46,718	△151	△150	△47,020	△223	△47,244
当期変動額合計	7,667	9,892	△46,718	△151	△150	△47,020	△223	△37,351
当期末残高	△9,309	426,694	30,638	△330	13,778	44,086	287	471,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2 (1)と同じ方法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(追加情報)
新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は今後半年程度続くものと想定しており、債務者の業績や資金繰り等に大きな影響があるものと認識しておりますが、国や地方公共団体による経済対策および金融機関による資金繰り支援等により、貸倒が大幅に増加する事態には至らないとの仮定のもと貸倒引当金の見積りを行っております。
ただし、感染症の収束時期は依然不透明であり、感染状況や経済活動への影響の変化によっては翌事業年度以降の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	11,009百万円	11,009百万円
出資金	458百万円	422百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	5,814百万円	8,201百万円
延滞債権額	58,485百万円	57,368百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,757百万円	2,260百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	32,387百万円	39,350百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	99,443百万円	107,180百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	36,551百万円	29,814百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	564,965百万円	656,443百万円
その他の資産	一百万円	1,000百万円
計	564,965百万円	657,443百万円
担保資産に対応する債務		
預金	75,440百万円	94,950百万円
売現先勘定	18,181百万円	18,402百万円
債券貸借取引受入担保金	44,503百万円	91,131百万円
借入金	412,862百万円	479,171百万円
その他の負債	207百万円	242百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	31,391百万円	31,205百万円
金融商品等差入担保金	914百万円	1,388百万円
その他の資産	9,057百万円	9,161百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	1,423百万円	1,547百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,322,025百万円	1,304,640百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,256,279百万円	1,239,201百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	3,823百万円	3,823百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	50,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	54,822百万円	53,094百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	10百万円	16百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	1,984百万円	4,899百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び出資金	11,364	11,328
関連会社株式	103	103
合計	11,468	11,432

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,511百万円	10,510百万円
退職給付引当金	4,789	4,825
有価証券評価損	505	494
減価償却	456	483
その他	5,931	5,663
繰延税金資産小計	22,194	21,977
評価性引当額	△3,443	△2,828
繰延税金資産合計	18,751	19,148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△33,728	△13,243
退職給付信託	△2,055	△2,467
その他	△465	△467
繰延税金負債合計	△36,249	△16,178
繰延税金資産(負債)の純額	△17,498百万円	2,969百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△1.2
評価性引当額の増減	3.5	△2.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4 %	27.4 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(1) 66,255	904	<164> 751	66,408	48,575	1,054	17,832
土地	41,661 [21,846]	28	<318> 331 [216]	41,359 [21,630]	—	—	41,359
リース資産	1,419	36	3	1,452	657	86	795
建設仮勘定	248	1,995	931	1,312	—	—	1,312
その他の有形固定資産	(1) 18,681	466	356	18,791	15,183	1,580	3,608
有形固定資産計	(3) 128,267	3,431	<482> 2,374	129,324	64,416	2,720	64,908
無形固定資産							
ソフトウェア	(0) 46,971	3,681	1,342	49,311	40,183	3,328	9,127
その他の無形固定資産	(0) 777	0	36	741	237	0	503
無形固定資産計	(0) 47,749	3,681	1,378	50,052	40,421	3,328	9,631
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,495	40,278	2,494	37,001	40,278
一般貸倒引当金	14,356	13,216	—	14,356	13,216
個別貸倒引当金	25,139	27,061	2,494	22,644	27,061
役員賞与引当金	48	61	48	—	61
役員退職慰労引当金	378	—	55	53	269
睡眠預金払戻損失引当金	905	682	307	597	682
ポイント引当金	135	140	122	12	140
偶発損失引当金	938	947	—	938	947
計	41,901	42,109	3,028	38,604	42,378

- (注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は注2を除き、それぞれ洗替による取崩しによるものであります。
2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額」のうち「その他」につきましては、役員退職慰労金支給見込額の減額に伴う取崩額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,306	839	4,303	2	839
未払法人税等	3,238	324	3,238	0	324
未払事業税	1,067	515	1,065	2	515

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 （特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 https://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告にすることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。								
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の内容 地元の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>地元特産品</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td><td>2,500円相当</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>4,000円相当</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>6,000円相当</td></tr> </tbody> </table> (2) 対象株主 3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。	保有株式数	地元特産品	1,000株以上5,000株未満	2,500円相当	5,000株以上10,000株未満	4,000円相当	10,000株以上	6,000円相当
保有株式数	地元特産品								
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当								
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当								
10,000株以上	6,000円相当								

（注）当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第134期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年6月25日	関東財務局長に提出
------------------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書

2019年6月25日	関東財務局長に提出
------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第135期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日)	2019年8月2日	関東財務局長に提出
第135期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日)	2019年11月27日	関東財務局長に提出
第135期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日)	2020年2月6日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2019年6月27日	関東財務局長に提出
--	------------	-----------

(5) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

発行登録追補書類及びその添付書類 (2018年10月1日提出の発行登録書に係る発行登録書)	2019年4月19日	関東財務局長に提出
訂正発行登録書（2018年10月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書）	2019年6月27日	関東財務局長に提出
訂正発行登録書（2018年10月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書）	2019年10月24日	関東財務局長に提出
発行登録追補書類及びその添付書類 (2018年10月1日提出の発行登録書に係る発行登録書)	2019年11月19日	関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2019年7月1日 至2019年7月31日)	2019年8月14日	関東財務局長に提出
報告期間(自2019年8月1日 至2019年8月31日)	2019年9月9日	関東財務局長に提出
報告期間(自2019年9月1日 至2019年9月30日)	2019年10月8日	関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類並びにその訂正届出書

有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集）及びその添付書類	2019年6月25日	関東財務局長に提出
訂正届出書(上記有価証券届出書の訂正届出書)	2019年6月27日	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	部	恵	美	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社群馬銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	部	俊	夫	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	部	恵	美	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 深井彰彦は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社、持分法適用子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の2/3に達している1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深 井 彰 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 深井彰彦は、当行の第135期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。